

Annual Report 2020-2021



人間を救うのは、人間だ。

MISSION STATEMENT

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する
7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。



赤十字の誕生

スイス人のアンリー・デュナンは、1859年、イタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノで放置された4万人の死傷者に遭遇します。

「傷ついた兵士はもはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救わなければならない」との信念のもと、村人たちと協力して懸命に救護にあたりました。そして、この体験を「ソルフェリーノの思い出」という本にまとめ、以下の必要性を訴えました。

①戦場の負傷者と病人は
敵味方の区別なく救護すること。

②そのための救護団体を
平時から各国に組織すること。

③この目的のために
国際的な条約を締結しておくこと。

この思想がヨーロッパ各国に反響を呼び1864年に戦争犠牲者の保護・救済のためのジュネーブ条約が調印され、国際赤十字が誕生しました。

日本赤十字社は、この国際赤十字の一員として、共通の理念と原則に基づき、世界192の国・地域の赤十字・赤新月社と互いに連携しながら活動を行っています。

CONTENTS

01	ミッションステートメント
02	赤十字の誕生
03	社長メッセージ
05	特集1 新型コロナウイルス感染症
11	特集2 令和2年7月豪雨
13	特集3 ACTION! 防災・減災 -命のために今うごこ-
15	特集4 復興支援の今 <ネパール・フィリピン>
17	特集5 中東人道危機救援
19	令和2年度 活動報告
21	1.災害救護
23	2.社会活動
25	3.青少年赤十字事業
27	4.国際活動
29	5-1.運動基盤強化の取り組み 会員・社資
31	企業・団体とのパートナーシップ
35	5-2.運動基盤強化の取り組み 赤十字ボランティア
37	6.社会福祉事業
39	7.医療事業
41	8.看護師等の養成
43	9.血液事業
45	コーポレート機能の充実強化
47	赤十字×わたし 人道的ニーズをとらえることのできるボランティアの育成
49	赤十字×わたし 感染症専門医が見た新型コロナウイルス
51	深掘り! 支部の活動
53	令和2年度決算の概要
55	収支報告ハイライト
57	赤十字のしくみ
58	日本赤十字社の概要
59	日本赤十字社の役員
61	監事監査報告
62	全国に広がる日本の赤十字運動

令和2年度(2020年4月1日~2021年3月31日)の取り組み実績をもとに作成していますが、特集1については、2020年3月31日以前及び2021年4月1日以降の実績も反映しています。

表紙写真：シリア難民家族への手洗い指導に参加する日本赤十字社員(右/レバノン)

変化する世界、 新たな挑戦

日本赤十字社 社長

大塚 義治



赤十字運動の発展は、日頃から幅広いご支援、ご協力をいただいている皆様と共にあります。ここに改めて敬意を示し、深く感謝申し上げます。

創立150年を見据えて策定した日本赤十字社の「長期ビジョン」は、時代と共に変化する社会の課題やニーズに柔軟に対応し、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たし続けていくための道標で、令和2年度が初年度となります。その令和2年度は、わが国のみならず全世界を震撼させた新型コロナウイルス感染症に対応するため、昨年2月のクルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号への救護班等の派遣にはじまり、まさに全社を挙げて、必死に取り組んだ一年となりました。

特に各地の赤十字病院においては、多数の患者を受け入れ、張り詰めた緊張感の中で、昼夜を問わぬ懸命な対応が現在も続けられています。

また、今次のコロナ禍は、医療現場のみならず、日本赤十字社のあらゆる事業に多大な影響をもたらしました。例えば、社会福祉施設においては、高齢者や障がい者の感染と重症化を防ぐ細心の注意が求められましたし、血液事業は、献血者の急減のために直面した深刻な状況の打開に腐心したほか、「新しい生活様式」に対応した事業のかたちを模索する日々が続きました。災害救護や国際活動、各種の講習事業や防災セミナー、青少年赤十字事業等についても、これまで以上にICTを活用するといった創意工夫を重ねました。

これら日本赤十字社の活動に対しては、全国の人々や企業、団体などから、温かい励ましのメッセージやさまざまな形でのご支援をいただきました。そのことが、第一線の職員にどれほどの勇気を与えたことでしょうか。

私自身、何度も胸の熱くなる思いをいたしました。

私たち赤十字は、「救いを託されている」団体です。私たちの活動に期待し、信頼をしてくださる多くの方々の想いに応えるために、如何に困難な状況にあっても、環境の変化に柔軟に対応し、たゆみない努力と果敢な挑戦を続けてまいります。

今後も、皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社 長期ビジョン 目指す姿と長期戦略 ～創立150年に向けて～

災害や紛争から人々が
守られる社会づくり

人々の健康・福祉を
支える地域づくり

互いを思いやり、助け合い、
尊重し合う社会づくり

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、 わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

事業戦略

災害や紛争時における
支援の充実とレジリエンスの強化

超少子高齢社会における
地域の健康・安全な生活の追求

多様化が進む社会における
人道の輪の拡大

運動基盤強化戦略

会員の赤十字運動への参画促進

奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充

国際赤十字との更なる協働

新型コロナウイルス感染症



病棟内では原則として防護服とN95マスクを着用して作業する
©Atsushi Shibuya / JRCS



救命救急センター HCUの病室内

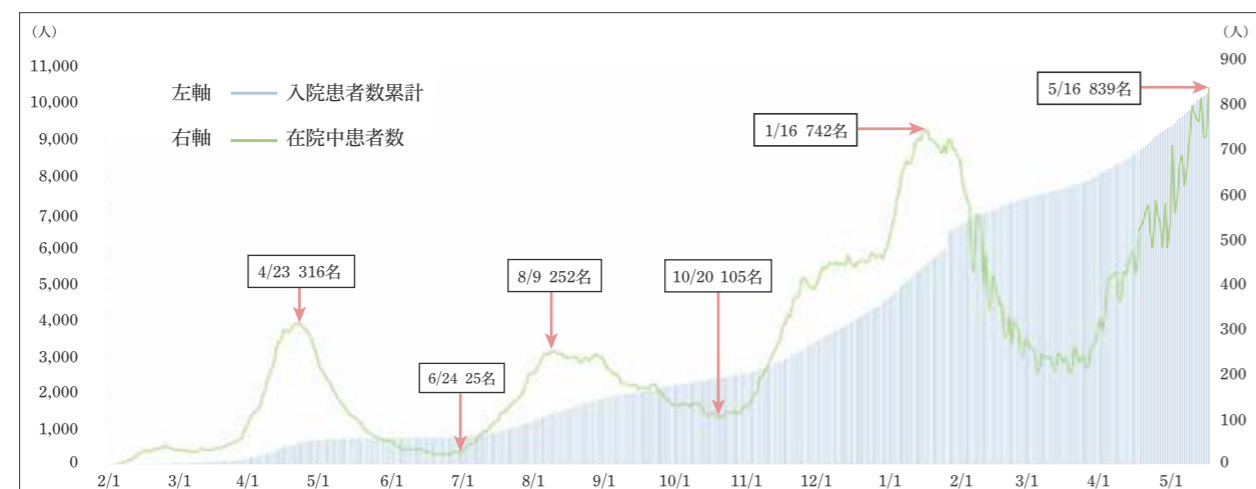
©Atsushi Shibuya / JRCS



宿泊療養施設へ派遣した医師・看護師等

赤十字病院の取り組み

全国で新型コロナウイルス感染症のまん延と、それに伴う医療提供体制の窮状が報道される中、赤十字病院では、公的医療機関として、これまでに全国91の赤十字病院の約98%にあたる、89の病院で感染者及び感染疑い者を受入れてきました。令和3年5月16日現在、累計1万1,152人が入院されています。



赤十字病院グループにおける新型コロナウイルス感染症入院患者数累計、在院患者数の推移

令和2年2月の大型クルーズ船に始まり、令和3年3月31日現在、クラスターが発生したほかの医療施設や介護老人保健施設、宿泊療養施設などへ累計4,817人の医師、看護師等を派遣し、全国各地で地域行政と協力しながら、あらゆる場面で新型コロナウイルス感染症対策などの業務にあたりました。

感染症に対する検査実施体制

令和3年5月16日現在、80病院が帰国者・接触者外来又は診療・検査医療機関を設置し、累計10万5,943人の発熱患者に対する外来診療を行っています。



救護テントによる発熱外来



発熱待合の受付

医療従事者を支える

多くの赤十字奉仕団は、不足していたマスクや医療用エプロン等衛生資材の代替品、フェイスシールドを作製し、病院等へ贈りました。

また、全国の医療従事者への応援プロジェクト「最前線にエールを何度でも」キャンペーンでは、動画やメッセージの発信、花やお弁当を届ける活動等、感謝を伝える活動にも積極的に取り組みました。



メッセージと共に赤十字を模した花束を贈呈(兵庫県:姫路市赤十字奉仕団)

輸血が必要な患者さんのために

特に東京都などの大都市圏における献血者が減少傾向にありましたが、血液製剤の需要動向や在庫状況に応じて、適切な対策を講じることで、安定的な在庫量を維持しています。



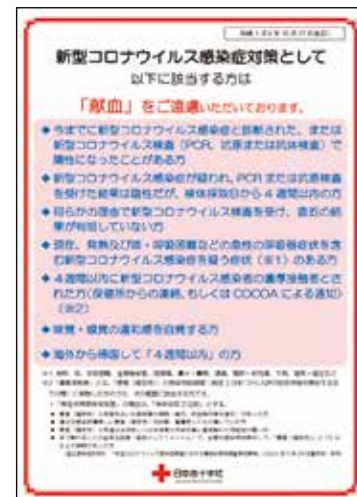
手指消毒をする献血者(東京都)



緊急事態宣言下で献血の呼び掛けをする献血ルーム職員(東京都)

献血会場等における感染対策

ウイルス感染を予防し、安全かつ安心な献血環境を保持する観点から、職員の健康管理の徹底やウイルス感染の可能性のある方の献血会場への入場制限など各種対策を講じるとともに、「新しい生活様式」にも対応しながら、献血の受入れを行っています。



「会いたい」気持ちを叶える

社会福祉施設の日常も様変わりしました。利用者が安心して施設で過ごせるよう、手洗いや共有スペースの消毒等の感染対策をこまめに実施しています。特に重症化リスクの高い高齢者が多く集う特別養護老人ホームでは、より一層徹底した対策を行っています。

そのような状況の中、感染リスク低減のため、多くの施設では通所事業等の縮小や中止を行いました。しかし、ご家族との面会は、長引く自粛生活によるストレス軽減にもなるため、多くの施設で、アクリル板やオンラインを活用した新たな形での面会を積極的に取り入れています。



アクリル板越しの面会(埼玉県)

学校教育への貢献

世界中で感染が拡大する中、「こころの健康」を保つことを目的として日本赤十字社が作成したサポートガイド「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう! ~負のスパイラルを断ち切るために~」を含む教材は、青少年赤十字の加盟校を中心に配布され、全国的に道徳や保健体育の授業のほか、保健室前の掲示板等に掲示される等、幅広く活用されました。また、学校通信や保健だよりを通じて保護者へも周知され、親子で新型コロナウイルス感染症について考えるきっかけを提供することにもつながりました。

更に、文部科学省が実施する差別・偏見をなくすためのプロジェクトでは、この教材の考え方が動画などに取り入れられ、全国の教育委員会や青少年赤十字加盟校以外の学校でも広く活用されています。



教材「3つの顔」を活用した小学校の保健の授業(千葉県)

国際赤十字の対応

各国赤十字・赤新月社及び国際赤十字・赤新月社連盟は、①感染予防などの保健医療・衛生分野の機能強化、②移民・難民や貧困世帯等に対する食料やシェルター支援などの社会経済的支援、③スタッフやボランティアの安全管理、事業継続計画の作成など各国赤十字・赤新月社の対応能力強化の3つの柱、並びにワクチン接種にかかる支援を中心に取り組んでいます。

また、赤十字国際委員会(ICRC)は紛争地において、保健医療、捕虜の収容施設における感染予防、感染爆発に伴う離散家族の支援、生計支援や給水インフラ整備等、感染症によって打撃を受けた地域社会や住民の生活に対する支援に取り組んでいます。



人々に手の消毒を促すスタッフ(ナイジェリア) ©IFRC

活動を支えるボランティア

現在、世界の192の国と地域にある赤十字・赤新月社のうち、150社以上が新型コロナウイルス感染症に対する活動を展開しています。救急車で患者搬送、高齢者や自宅待機の方々への薬や食料の配付、感染者や隔離者に対するこころのケア電話相談など、各国赤十字・赤新月社の活動は多岐にわたりますが、その活動を支えているのは多くの赤十字ボランティアです。その地域を理解しているボランティアだからこそ、地元の人々のニーズに沿った支援を届けることができるのです。



自宅待機の方に薬や食料を配付(イタリア) ©イタリア赤十字社



避難民キャンプで感染予防啓発のリーフレットを配付(バングラデシュ) ©IFRC



国境沿いで入国者のスクリーニング検査を実施(ウガンダ) ©ウガンダ赤十字社

天皇皇后両陛下、初のオンラインご視察



天皇皇后両陛下はモニター越しに病院を視察され、全国の医療従事者の言葉をお聞きになりました

新型コロナウイルスとたたかう医療従事者のご懇談

天皇皇后両陛下は、令和2年11月18日、インターネットで赤坂御所と日本赤十字社医療センター（東京都）や各地の赤十字病院をつないだオンラインによる視察をされ、新型コロナウイルス感染症に最前線で立ち向かう医療従事者からの報告をお受けになりました。この取り組みは、両陛下から、全国91の赤十字病院を代表して東京・北海道・福島・沖縄の医療従事者に対して、オンラインで励ましのお言葉を掛けていただく、初めての機会となりました。

大塚義治社長からの概要説明の後、各病院の院長はじめ関係者が説明を差し上げました。両陛下は、途中メモを取られるなどしてお聞きになり、医療の現場や各地域の状況などについて質問をされました。

天皇陛下からは、医療従事者への感謝とともに、「大変なことも多いかと思いますが、お体に気をつけて従事していただければと思います」とねぎらいのお言葉をいただき、日本赤十字社名誉総裁を務められる皇后陛下からは、「皆様が力を尽くされていることに敬意を表します」とのお言葉をいただきました。

オンラインによる懇談に参加した福島赤十字病院の渡部洋一院長は、「両陛下の表情や深くうなずかれる様子から、私たちに寄り添ってくださるお気持ちを感じました」と語り、沖縄赤十字病院の大嶺靖院長は「時にお二人で顔を見合わせ、ご相談されながらお声掛けしてくださいましたので、こちらも温かい気持ちになりました」と感想を述べました。



両陛下は多くの資料を手もとに置かれ、具体的な質問を重ねられました

両陛下へのご報告内容

東京 日本赤十字社医療センター

感染症対応の事例、疲弊する職員のこころのケアなどをご説明

都内で治療の最前線にいる日本赤十字社医療センターの取り組みを、今回のご視察用に撮影・編集した動画を使用しご報告しました。動画では本間之夫院長の案内で院内の各所を回り、担当職員の声を変えて感染対策の具体的な内容を説明。これまでの振り返りとして、感染拡大がピークとなった令和2年4、5月の現場の緊張感、不安を抱えながらも新型コロナウイルスの感染患者の治療に取り組んだ病院職員たちの苦労をお伝えすると、両陛下はその事実を深く受け止められ、動画の視聴後に職員に対して質問を重ねられました。



重症呼吸不全時に使用するECMOの説明をする林宗博 救急科部長

北海道 北見赤十字病院

障害者支援施設に医療チームを派遣

北海道内の障害者支援施設で感染の判明した職員、入所者に対し、北見赤十字病院は令和2年4月29日に小清水赤十字病院、置戸赤十字病院と結成した医療チームを派遣。交代で泊まり込み、施設職員と連携しながら33日間24時間体制で治療にあたり、施設内の感染拡大を抑え込みました。



北見赤十字病院職員

福島 福島赤十字病院

災害救護の経験を胸に、横浜港クルーズ船に出勤

令和2年2月、横浜港に停泊中のクルーズ船内でクラスターが発生。福島赤十字病院は他の赤十字病院とも連携し、救護班を出勤させました。陛下からは「福島は東日本大震災の原発事故でも本当に苦労されたと思います」とのお言葉をいただきました。



クルーズ船内で医療救護活動を行う渡部院長

沖縄 沖縄赤十字病院

院内感染を乗り越え、一丸となって危機回避

沖縄赤十字病院では県内で感染が急拡大する中、令和2年7月30日に院内感染が判明。院内感染対策本部を立ち上げ、発熱患者のテント診療やドライブスルー方式のPCR検査など院外の診療方法を工夫すると共に、職員の健康管理や防護服の着脱など感染対策を徹底しました。



ドライブスルー方式でPCR検査を実施した

令和2年7月豪雨



マスク及びグローブを着用して診療にあたる救護班要員
©Atsushi Shibuya / JRCS



氾濫した球磨川の濁流にのみ込まれた人吉市の繁華街

©Atsushi Shibuya / JRCS



熊本県支部で救援物資の積み込みを行う
熊本県青年赤十字奉仕団員及び日本赤十字社職員

令和2年7月、九州及び中部地方の7つの県に大雨特別警報が発表され、熊本県を中心に河川の氾濫による浸水被害や土砂災害が発生しました。日本赤十字社は、発災直後から医師、看護師等から編成する救護班を被災地に派遣し、避難所の巡回、医療保健ニーズの調査等を行い、被災者の方々の診療等を実施しました。

感染症まん延下でも、「救う」を続けます

令和2年7月豪雨災害は、新型コロナウイルス感染症まん延下での災害となりました。救護活動の実施にあたっては、被災者及び救護班要員の安全確保を最優先として感染予防に十分努めることとし、救護班要員はマスクを着用、消毒薬を携行してその都度手指を消毒し、使用する資機材や車両もこまめに消毒するなどの感染対策を講じました。

日本赤十字社では、豪雨災害発生前から災害や感染の専門医の意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症まん延下における災害救護活動のガイドラインを作成しており、そうした事前の準備が「いざ」というときの活動に活かされました。今後も社会環境の変化に柔軟に対応しながら、「救う」を続けていきます。

【支援実績】

職員・ボランティアの派遣



救護班 **54班** (297人)を派遣
※日本DMAT(20班)を含む



災害医療コーディネートチーム
26班を派遣



支部支援要員 **6人**を派遣



防災ボランティア **501人**が活動

救援物資の配布



毛布 **2,268枚**



安眠セット **997セット**



緊急セット **1,238セット**



タオル類等 **5,651枚**

ACTION! 防災・減災

一命のために今うごく



東日本大震災から10年。日本赤十字社は令和3年3月1日から31日まで、新プロジェクト「ACTION! 防災・減災 一命のために今うごく」を実施しました。

このプロジェクトは、未来に目を向け、「災害への備え」の大切さについて一緒に考えることで、一人ひとりが自分ごと化し、自身や家族、大切な人の命を救う具体的な行動（ACTION）を起こすきっかけづくりを目指した取り組みです。



ACTION! 防災・減災
一命のために今うごく

「#あなたの備えがみんなの備えに」キャンペーン



プロジェクトの一環として、「#あなたの備えがみんなの備えに」キャンペーンをTwitter上で実施しました。このキャンペーンは、ご家庭や職場で取り組んでいる「災害への備え」を画像やテキストで投稿することで、その知恵や工夫が拡散されるとともに、1ツイート・リツイートにつき100円が賛同企業を通じて日本赤十字社に寄付され、日本全体の「備え」に繋げるといったものです。

期間中に25万8,491件ものツイート・リツイートがあり、日本全国多くの方々に「災害への備え」について考え、行動するきっかけを提供することができました。また、賛同企業からは2,103万1,500円のご寄付を頂戴し、ツイート・リツイートのうち、同金額を上限寄付額として、日本赤十字社の防災・減災をはじめとする活動に活用されました。

なぜ、備えが必要なの？

日本では、地震、津波、大雨などにより、私たちの命や暮らしを脅かす災害が数多く発生しています。

日本赤十字社は、過去の災害における救護活動から多くのことを学ぶことができました。例えば、災害の規模が大きくなればなるほど、日本赤十字社の救護班のような外部からの支援で発災直後に救える命は少なくなる傾向にあること、また、外部からの支援が期待できない大規模な災害が発生した場合には、自分や家族の身は自分たちで守る「自助」、近隣住民や地域の人々が互いに協力し、助け合う「共助」の力が重要となることです。

近い将来、首都直下地震や南海トラフ地震といった大規模災害の発生が予測されるまさに「今」、自ら、そして地域で、災害への備えを実行する必要があります。

災害に備えて、日本赤十字社は何をしているの？

災害が起きる前から、人々の防災・減災に関する「知識」、「意識」、「技術」を高めて「行動」を変え、地域の「自助」と「共助」の力を向上させることができれば、災害による被害を減らすことができるという学びをもとに、平成26年度に防災教育事業を企画しました。カリキュラムの策定、パイロット事業の実施などの準備期間を経て、平成29年度から日本赤十字社防災教育事業（赤十字防災セミナー）を全国で順次実施しています。

▶赤十字防災セミナーのカリキュラム

【災害への備え】



災害・防災についての考え方、災害別の想定される被害、平時の備え（自助・共助）を理解

【災害エスノグラフィー】



過去の災害での被災者インタビュー記録を通じて、被災の具体的なイメージを把握・理解

【災害図上訓練(DIG)】



地域内の防災上の資源や危険場所、要配慮者の所在地等を、地図を用いて把握

▶赤十字防災セミナー紹介動画

赤十字防災セミナーの目的や各カリキュラムの概要を、アニメーションを活用した8分間の動画で分かりやすく紹介しています。セミナーをきっかけに、「自助」と「共助」の力を高めるために必要な備えを、地域で考え、実行してみませんか。

※以下の二次元コードから紹介動画が視聴できます。



復興支援の今 <ネパール・フィリピン>



再建した小学校の明るい教室で笑顔を見せる子どもたち ©ネパール赤十字社

ネパール地震復興支援事業 ～より安全でよりよい生活を～

平成27年4月25日、ネパールにおいてマグニチュード7.8の地震が発生。死者8,856人、負傷者2万2,309人、被災者は約560万人に達し、約60万戸の家屋が全壊するという甚大な被害が生じました。

日本赤十字社は、最も被害が大きかった地域のひとつであるシンドパルチョーク郡に緊急対応ユニット（ERU）を約3か月間派遣し、緊急救援活動に従事しました。その後、ネパール政府が目指す「より安全で、よりよい生活再建と地域復興（Build Back Safer and Better）」の方針に基づき、日本赤十字社はネパール赤十字社と共に、復興支援事業を開始しました。

支援は多岐に渡り、①住宅再建、②診療所再建、③水と衛生設備整備、④生計支援、⑤学校の再建と防災教育、⑥血液センター支援、⑦ネパール赤十字社の支部の能力強化に取り組みました。山間部での活動は多くの困難を伴いましたが、住宅やトイレの再建、給水・灌漑設備などコミュニティの生活に不可欠なインフラの補修や新設から、被災世帯の生計向上のための研修や現金給付、血液の安定供給を実現するための資機材の供与、そして被災者の自立的な立ち直りを支える知識や技術の普及まで幅広く実施し、令和2年度をもって5年間に及ぶ事業を完了しました。

日本赤十字社の主な支援活動(令和3年3月現在)	成果
住宅を再建した世帯数	1,676
トイレを再建した世帯数	1,514
補修・新設した給水設備数	20
上記給水設備により安全な飲料水を飲めるようになった世帯数	824
再建した診療所数	14
上記診療所で受診した住民数	59,092
再建した学校数	1
生計向上のための研修と現金給付を受けた世帯数	413
農業・畜産業改良のための研修を受講した世帯数	649
補修した灌漑設備数	8
上記灌漑設備を利用する世帯数	1,856
ネパール赤十字社支部事務所建設数	1
整備した血液関連資機材の種類	40

小学校完成!『ずっと待っていたきれいな教室、広い校庭、嬉しいな!』

様々な支援事業の中でも、小学校の再建は、試練の連続でした。学校建設について教育省からの承認がなかなか得られず、ようやく工事が始まったのは、平成31年1月のこと。そして、雨期による中断を挟みながらも完成間近となった令和2年3月、ネパールも新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全土でロックダウンとなりました。ネパール赤十字社は、新型コロナウイルス感染症対応以外の活動は全面的に一時中断を決定。その後、7月下旬に規制が緩和されたことに伴い、少しずつ工事を進め、ついに校舎が完成しました。令和2年12月28日には、ネパール赤十字社から地方政府への引渡式が無事執り行われました。



再建した小学校の外観 ©ネパール赤十字社

地震により校舎が使えなくなってからトタン板でできた建物で授業を受けていた子どもたちは、明るく広々とした教室で授業を受けられるようになりました。敷地内のトイレは男女別に、また車椅子での使用に配慮するなど、女子児童や障がいのある子どもたちも安心して学校に通うことができます。児童のみならず、周辺住民が使用できる水道の設置や衛生教育のほか、学校防災計画に基づき、児童や教師、保護者等も一緒に参加する避難訓練も行われました。今後は学校が地域の防災活動の中心として機能していくことが期待されます。

「長い間、完成を待っていました。素晴らしい校舎を建ててくださった日本赤十字社とネパール赤十字社の支援に感謝します。今後は教育の質の向上を目指し、地域の子どもたちにとって魅力的な学校にしていきたいです。例えば当校では英語教員を採用して、英語教育に力を入れているんですよ」と、同校で30年間校長を務めているピージェイ・デュラルさんが語ってくれました。

フィリピン中部台風復興支援事業

平成25年11月、フィリピン中部を直撃した台風第30号（英語名: Haiyan）は、広範囲に壊滅的な被害をもたらしました。猛烈な暴風雨や高潮により、死者・行方不明者は7,361人、被災者は人口の約16%にあたる1,600万人にも上りました。日本赤十字社は、発災後から約3か月間、緊急対応ユニット（ERU）を派遣。救援活動の終了後も、フィリピン赤十字社と協働して、セブ島北部とレイテ島で復興支援を継続しました。全壊世帯への住居建設、現金給付や職業訓練の提供、保健所の整備や学校設備の再建・修復など、被災者の生活再建のための多岐にわたる支援を行いました。



災害時対応訓練を行う赤十字ボランティア ©フィリピン赤十字社

より災害に強い地域づくりを目指して、平成29年からは、保健衛生事業や防災・減災事業、また災害時における看護師の適切な対応を定めた指導教本の作成など、復興支援開始直後の生活再建事業から地域の人びとが自ら災害に備える力を養う事業へと形を変えています。7年にわたる本復興支援事業も活動の大部分を終え、令和3年に完了する予定です。今後は、地域の人々自らの手によって、将来の災害リスクを減らすための取り組みが続けられます。

ボランティアの声

ボゴ市赤十字ボランティア ジュビディナ・ヤウンさん
 フィリピン赤十字社のボランティアとして復興支援事業に参加して以来、私は赤十字ボランティアのリーダーとして、事業スタッフや赤十字ボランティアの方々だけでなく、私の地域で共に暮らす人々がみな、互いに尊重し助け合えるような地域づくりを目指しました。それが、災害の多い地域に暮らす私たちにとって、最善の方法だと考えたからです。同じ地域に暮らしながらも様々な個性を持った人々と話し合い、協力することは時に辛抱を要しましたが、その結果得られた“地域のつながり”は、この事業の最も大きな成果と言えます。救急法研修や避難訓練で得られた災害に備える知識や技術を、私だけのものではなく、地域に暮らすみんなのものにすることができるからです。

今後も、人とのつながりを大切に、地域の皆で支え合って暮らしていきたいです。



©フィリピン赤十字社

中東人道危機救援



ベイルートの爆発直後の救護活動(レバノン) ©レバノン赤十字社

中東では、70年以上続くパレスチナ難民の問題に加え、平成23年の勃発から10年となるシリアでの紛争や、イラク、イエメンなどでの紛争により、現在も多くの難民・国内避難民が中東各国やその周辺国で厳しい生活を強いられています。日本赤十字社は、平成27年4月から中東地域における人道支援を重点事業の一つとして位置づけ、レバノン、シリア、ヨルダン、イラク、パレスチナ、イエメンを対象に、現地赤十字・赤新月社と協働して、長期化・複雑化する人道危機に苦しむ人々の支援を続けています。

レバノン首都ベイルート爆発災害

レバノン赤十字社ボランティアの迅速な対応

日本赤十字社が中東地域代表部を置くレバノンでは、岐阜県ほどの広さの国に周辺のパレスチナやシリアから多くの難民が避難しています。シリア難民の増加に加えて、令和元年以降の政治不安や経済破綻で社会は大きく混乱し、さらに世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響で人々の暮らしはますます困窮しています。

そのような中で国を揺るがしたのが、令和2年8月4日(現地時間)に首都ベイルートで発生した大規模爆発災害です。爆発は半径10km以上に影響を及ぼし、かつてにぎわいを見せた繁華街は壊滅的な被害を受けました。



負傷者を救急搬送するレバノン赤十字社のボランティア ©Nabil Mounzer/EPA

死者200人以上、負傷者6,500人以上、30万人以上が家を失うという緊急事態に大きな役割を担ったのが、レバノン赤十字社です。国内において傷病者の救急搬送や献血事業を担う同赤十字社は、発災直後から負傷者の救助・搬送、現場での応急手当やこころのケアなど迅速な対応を実施し、3万2,000人以上を支援しました。初期対応の後、レバノン赤十字社は、適切な支援を行うため、ボランティアによる戸別訪問を約4万2,000世帯に実施。こころのケアや、生活再建に向けた各世帯への現金給付など、コロナ禍でも復旧に向けた支援活動を続けています。

日本赤十字社は、発災直後から現地と緊密に連絡・調整を行い、日本赤十字社に寄せられた海外救援金をもとに、国際赤十字・赤新月社連盟を通じて総額約3,100万円を、レバノン赤十字社による被災者支援のために送りました。



被災者へのこころのケア ©レバノン赤十字社

日本赤十字社が支援するパレスチナ赤新月社病院が救護活動に尽力

この爆発災害での負傷者救護においてレバノン赤十字社とともに大きな活躍をしたのが、パレスチナ赤新月社レバノン支部です。レバノンには、1948年の第一次中東戦争で故郷を追われたパレスチナ難民が避難し、現在でもおよそ50万人が難民キャンプに暮らしています。その難民キャンプで、必要な医療サービスを提供しているのがパレスチナ赤新月社レバノン支部の病院です。

インフラ整備が不十分な難民キャンプで、資金難や就労・教育の機会が限られる中、医療の質を確保、向上していくことは決して容易ではありません。そのため、日本赤十字社は平成30年4月からハイファ病院を含むパレスチナ赤新月社の3つの病院で医療技術支援を行ってきました。ところが今回の爆発は、レバノンに派遣されていた日本赤十字社の医療スタッフが新型コロナウイルス感染症の影響で帰国を余儀なくされ、ベイルートに日本赤十字社の医師・看護師が一人もいないというタイミングで発生しました。

そのような状況の中、ベイルート市内のハイファ病院は、日本赤十字社の医療チームの指導のもとで取り組んでいた多数傷病者事故(MCI)対応の知識や訓練を活かし、発災直後からレバノン人、パレスチナ人を問わず55人の負傷者を受け入れて治療にあたりました。また同じく日本赤十字社が支援していたハムシャリ病院は、現場にスタッフと救急車を出勤させ、負傷者の救護にあたりました。現地からは「日本赤十字社の医療チームが指導してくれたノウハウが大いに役立ちました」と、これまでの支援に対する謝意が伝えられました。



©パレスチナ赤新月社

ベイルートの爆発現場で負傷者の応急手当を行うパレスチナ赤新月社スタッフ(右・上)



©パレスチナ赤新月社

[令和2年度] 活動報告

Activity Report 2020-2021



1

災害救護

地震や台風等の災害や大事故が発生した際、救護班を派遣して医療救護活動を実施するほか、救援物資の配布、こころのケア、ボランティア活動等を行います。



2

社会活動

社会の多様なニーズやライフステージに応じ、けがなどの応急手当をお伝えする「救急法」等、5つの講習を実施しています。また、地域共生社会の実現に向け、地域包括ケア活動の推進に取り組んでいます。



3

青少年赤十字事業

幼稚園から高校等全国の教育現場で、赤十字の精神に基づき、児童・生徒が世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標とした多様な活動を支援しています。



4

国際活動

世界各地で紛争、災害、病気といった人道危機に苦しむ人々へ支援を届けるため、192の国と地域に広がる赤十字のネットワークを活かして支援活動にあたります。



5

運動基盤強化の取り組み

赤十字の目的に賛同し、運営に参画する会員の拡充や、赤十字奉仕団等ボランティアが主体的に活動するための支援体制強化等に取り組んでいます。



6

社会福祉事業

日々の暮らしの中でさまざまな支援を必要としている高齢者や子ども、障がいをもった方々が、個人の尊厳を持って、その人らしい自立した生活が送れるよう、福祉施設でサポートを行っています。日本赤十字社の各事業と連携をはかることで、赤十字の特性を活かした施設運営を行っています。



7

医療事業

全国に91ある赤十字病院は、公的な医療機関として多様化する地域医療のニーズに答えているほか、救急医療、がん診療等の高度医療、へき地医療、訪問看護サービス等を展開しています。



8

看護師等の養成

看護師の養成は、日本赤十字社が120年以上前から行っている事業です。保健医療をはじめ災害救護、国際救援等の分野を学ぶことで、赤十字看護師として赤十字の精神と技術を身につけ、国内の臨床現場はもちろん、海外の災害時にもその力を発揮しています。



9

血液事業

日本赤十字社が行う血液事業は、血液を提供していただく方(献血者)を募集し、血液製剤として医療機関にお届けする一連の事業です。献血ルームや献血バス等で献血者を募集し、採血した後、高度な検査を経て、安全な血液製剤に調製し、24時間体制で全国の医療機関にお届けしています。

災害救護



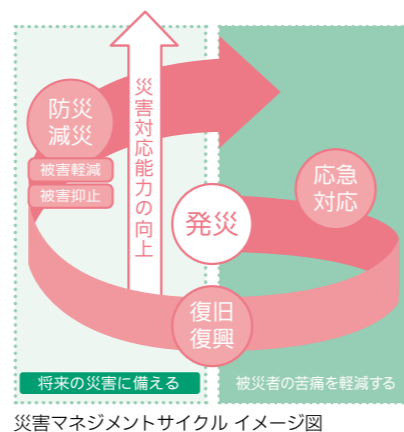
令和2年7月豪雨災害時に人吉市内の避難所で活動する救護班要員(熊本県)

災害対応能力強化のための体制整備

災害発生直後の「応急対応」に加え、被災者の生活再建を継続的に支援するための「復旧・復興」や地域コミュニティの自助・共助を高めるための「防災・減災」を含む災害マネジメントサイクル全体に取り組むことにより、災害対応能力の更なる強化を図っています。

新型コロナウイルス感染症のまん延下においても、職員やボランティアを対象とした救護活動に関する研修会をオンラインで開催するなど、災害対応にかかる体制を整備しています。

また、災害時には他機関とも緊密に連携して救護活動を実施できるよう、日頃から関係機関との連携強化に取り組んでいます。令和2年度は、災害発生時に政府が被災地へ派遣する調査チームに日本赤十字社の医師等を派遣する協定を内閣府と締結し、令和2年7月豪雨災害においては避難所の環境改善策の提言等を行いました。



災害マネジメントサイクル イメージ図



防災担当大臣の視察に随行し、避難所の環境改善策を提言する日本赤十字社の医師(熊本県)

防災教育事業推進にかかる課題の整理及び方針の策定

日本赤十字社防災教育事業（赤十字防災セミナー）は、東日本大震災など過去の災害の教訓を踏まえ、地域住民が自ら災害からいのちを守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減するため、地域住民の防災・減災に関する知識・意識・技術の普及向上と、地域において災害発生時の応急対応にあたるリーダー層の育成等を目的に実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国で開催できたセミナーは計191回、受講者数は8,541人となりました。また、従来はグループワークにより実施してきたカリキュラム「災害図上訓練（DIG）」を感染防止の観点から中止し、これに伴って防災教育事業指導者の養成も困難な状況となりました。

一方で、本事業を将来にわたり着実に推進するため、実施体制や各カリキュラムの内容に関する課題等を集約し、新しい生活様式に適應するための対策を導入しました。

令和3年度は、適切な感染対策を講じて本事業の推進に努めるとともに、事業の課題等を踏まえ、今後の事業展開に関する方針を策定します。



受講者同士の間隔を確保して赤十字防災セミナーを開催(福岡県)

青少年赤十字防災教育プログラムの普及

青少年赤十字では、学校教育の中で活動する強みを活かし、小学生・中学生・高校生向けの防災教材「まもるいのち ひろめるぼうさい」及び幼稚園・保育所向けの「ぼうさいましがいさがし きけんはっけん!」の普及活動を続けています。

この防災教材を教科横断的に編成・活用し、学校教育全体を通して防災に取り組む学校も出てきました。また、外国人住民や視覚障がい者へも防災教育を実施するなど教材活用の幅を広げています。

ここ数年、風水害の被害が多い地域では特に防災教育のニーズが高まっており、新型コロナウイルス感染症のまん延下であっても、オンライン講座や感染対策を行いながら、防災教育を継続的に実施しました。



市内の小学5年生全員を対象に防災教材を活用し防災授業を実施(宮崎県)



自分たちの住む地域で起こりうる災害、地震、津波の警報アラーム等を学ぶ外国人住民(愛知県)

ボランティアの声 災害を乗り越える「生きる力」を育む防災教育

福岡市立小笹小学校 教諭 藤高 伸さん

本校では防災教育に力を入れています。「自分の命は自分で守る」という自立した児童の育成を図るため、生活科や総合的な学習の時間を中核にして各教科等をつなぎながら「深い学び」を意識したカリキュラム・マネジメントに取り組んでいます。

青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」の活用からスタートした研究でしたが、今では学校教育全体を通して防災教育を行っています。

当初は教科横断的な教育課程の編成に苦労しましたが、防災教育カリキュラムが完成すると、教師が指導内容や教科間のつながり、評価の要点などを意識しながら見通しを持った指導を行うことができるようになりました。

「まもるいのち ひろめるぼうさい」をはじめとした防災教育の研究を始めて3年目になりますが、児童の防災に対する意識や知識などにも高まりが見られるようになりました。また、生活科や総合的な学習の時間、学校行事などを通して地域とのつながりもできました。



防災教育プログラムを活用した授業

2

社会活動

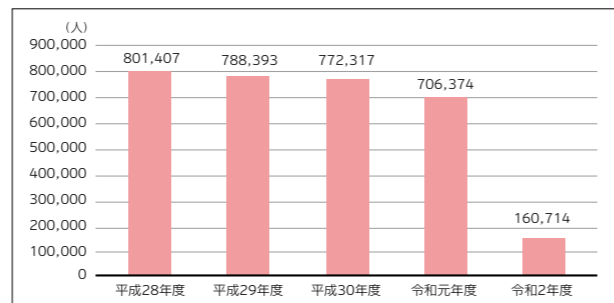


受講者間の距離を保ち、講習用人形も一人1体で使用するなど、感染対策を徹底した講習開催(広島県)

講習事業の多角的展開による普及強化

日本赤十字社では、社会の多様なニーズや様々なライフステージに応じて、事故防止や傷病者の救命処置・応急手当などを学ぶ「救急法」、水の事故防止や溺れた際の救助方法・手当を学ぶ「水上安全法」、雪に関する事故防止や救助方法・手当を学ぶ「雪上安全法」のほか、健やかな高齢期を過ごし、支援するための知識と技術を学ぶ「健康生活支援講習」、子どもの看病や事故予防・応急手当を学ぶ「幼児安全法」の5つの講習を普及しています。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、一定期間、講習等の開催を延期又は中止としました。その後、受講者の安全を図りながら講習を再開するとともに、オンラインを活用した新たな手法での講習普及にも積極的に取り組みました。



講習受講者数の推移

姉妹赤十字社の「救急法」等の普及活動への支援

日本赤十字社では、東ティモール赤十字社(平成16年～)及びブラオス赤十字社(令和元年～)に対して、市民による応急手当が広く実施されるよう「救急法」の普及支援を実施しています。

令和2年度においては、これまでの財政的な支援を継続しましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延により、各赤十字社の事業実施に一部、遅延が生じました。さらに、日本赤十字社からの指導員派遣や事業評価のための職員派遣を中止しました。このような状況を踏まえ、令和2年12月末をもって終了予定であった東ティモール赤十字社への支援事業を令和3年12月までの1年間延長することとしました。

各赤十字社の「救急法」等普及事業が自立的に持続できるよう、今後も適切な事業管理及び緊密な連携を図り、効果的な支援を引き続き実施していきます。

地域包括ケア活動の推進

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、全国的に地域包括ケア活動が縮小傾向にありましたが、こうした状況下においても、十分な感染対策のもと、地域事情に合わせた地域奉仕団対象の講習会やオンラインを活用した地域住民へのサロン活動等を実施しました。

また、感染症のまん延により、大きく変化した社会生活に適切に対応していくことが求められたことから、特に高齢者の命と健康を守るための一助となるよう、感染予防や健康に過ごすための知識や技術などを中心に「健康生活支援講習」を活用した地域活動にも積極的に取り組みました。今後も引き続き、地域事情や感染症のまん延による社会環境の変化などを適切に見極めながら、地域包括ケア活動の推進を図ります。



健康生活支援講習の開催(栃木県)

奉仕団等ボランティアが中心となった地域活動の推進

デイサービス機能を持つ高齢者サロン「里の家」を運営している千葉県の君津市赤十字奉仕団は、緊急事態宣言期間中はサロン活動を休止しましたが、施設利用者の方々に電話をかける、手作りマスクをご自宅に届けるなど、定期的な交流を継続しました。6月からは、感染対策を徹底する、密にならないように活動内容を工夫するなど、知恵を出し合ってサロン活動を再開しました。他の奉仕団も、地域の感染状況に合わせて工夫しながら地域活動を継続しています。



感染対策を徹底して「里の家」を運営(千葉県)

ボランティアの声 海外での講習指導で初心に帰る

岡山県支部 救急法、水上安全法、幼児安全法指導員 白木 聡一さん

私は、岡山県支部の指導員として活動しています。また、安全法奉仕団委員長として、仲間の指導員たちとともに「役立つ赤十字講習」を少しでも多くの人に伝えられるよう頑張っています。

一昨年前、縁あって日本赤十字社が行う東ティモール赤十字社での救急法普及支援事業に参加させていただきました。これから成長していく若い国で、異国の指導員たちと触れ合い、彼らの指導に対する熱意や工夫に感化されました。この経験は、指導員として貴重な機会であり、「わかりやすく工夫して伝える」ことの大切さを実感できる大きな財産となりました。この経験を活かし、これからも講習指導をはじめとしたボランティア活動に取り組んでいきたいと思います。



現地の指導員にアドバイスするボランティア指導員

3

青少年赤十字事業



コロナ禍でも青少年赤十字(JRC)委員会が活発に活動し、「校内SDGs研修」を全15回実施(福島県)

青少年赤十字の概況

現在、学校教育では、学習指導要領に基づき課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深い学びを取り入れることが重要視されています。

青少年赤十字は100年近い歴史の中で、「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げ、赤十字の精神に基づき、命の大切さや人のために自ら考えて行動できる子どもたちを育成しています。現在は、1万4,500校を超える加盟校で約346万人の青少年赤十字メンバー、約24万人の指導者が活動しています(令和3年3月末現在)。令和2年度においても、引き続き人道教育に加え、防災教育の推進や海外支援事業による国際理解・親善活動を実施しました。

教育現場から選ばれる活動の普及・継続 ～学校教育に有益なプログラムの提供～

東日本大震災等の経験を踏まえ、学校教育の中で防災の知識を普及することが災害の被害を軽減することに効果的であるといわれています。未来の救える命を一つでも多く増やすため、青少年赤十字では、学校教育の中で活動する強みを活かし、防災教育に取り組んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症がもつ「病気」「不安」「差別」という3つの「感染症」が学校現場で広まる中、日本赤十字社は授業で使えるガイド「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!～負のスパイラルを断ち切るために～」や振り返りシートなどを全国の加盟校を中心に配布しました。これらを学んだ青少年赤十字メンバーは、マスクの寄贈、医療従事者への励ましのメッセージの発信、献血啓発の広報動画や感染症拡大防止啓発ポスターの作成など、今、自分たちができていることを考え、実行しました。



中学校のJRCメンバーが北見赤十字病院等の医療従事者へ届けた感謝と励ましのメッセージ(北海道)

コロナ禍における青少年赤十字国際交流事業 ～赤十字のネットワークを活かした国際理解・親善～

青少年赤十字の国際交流事業は、従来、20カ国近い国の子どもたちを日本へ招き、1週間以上かけて各都道府県での研修や東京で全国各地の日本の高校生も加わった宿泊型の研修を行い、国際理解・親善を深めていました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で渡航ができず、オンライン方式による国際交流を行いました。

「偏見のない世界をつくる」をテーマに、各国のコロナ禍の現状を知り、今自分たちにできることを考えました。青少年赤十字指導教師や赤十字語学奉仕団などのボランティア、支部職員を含め500名を超える多数の参加があり、新たな形での国際交流を展開することができました。



オンライン方式による海外及び日本の参加者とのクイズや文化紹介を通じた国際理解・親善(全国)

ボランティアの声 「いのちの重み」を感じる授業に!

十文字中学・高等学校 JRC同好会(東京都) 顧問・養護教諭 猪又 由加さん

本校は、青少年赤十字(JRC)の実践目標「健康・安全」活動として、妊婦疑似体験を高校1年生の保健の授業に取り入れました。きっかけは、JRCのリーダーシップ・トレーニング・センター※のプログラムでした。妊婦疑似体験の指導を行った際、参加生徒から「妊婦さんの大変さを知り、あらためて家族への感謝の気持ちがわいた」等の声を聞き、本校でも多くの生徒に体験させたいと考えたのです。「性教育」分野での授業内容のため、導入しやすいという側面もありました。

本校には体験セットが1セットしかありませんでした。そこで日本赤十字社東京都支部から5セット借用し、1年生全員に体験させることができました。おなかの重みや動きの悪さなどを実際に体験したのち、生徒たちから「今ここに居ることに感謝」「自分を大切にする」といった感想を聞くことができました。いのちの重みや親への感謝、周囲を気遣う心が培われたのだと感じています。

※リーダーシップ・トレーニング・センターは、青少年赤十字の最も特徴のある教育プログラムの一つで、集団生活を伴う学習活動の場です。



ホワイトボードをくぐるのも一筋縄ではいかないことを体験

4

国際活動



「世界手洗いの日」に正しい手洗いの方法を学んだ避難民キャンプの子どもたち ©バングラデシュ赤新月社

バングラデシュ南部避難民への保健医療支援

平成29年8月にミャンマー・ラカイン州で発生した暴力行為により、多くの人々が隣国のバングラデシュへ避難し、現在86万人以上が避難民キャンプで過酷な生活を送っています。日本赤十字社は、同年9月からの緊急救援に続き、翌年5月からはバングラデシュ赤新月社とともにキャンプ内の診療所を拠点に、診療活動、母子保健活動、地域保健活動、こころのケアの支援を続けています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大によって避難民キャンプ内で高まる保健医療ニーズに対応し、1万9,000人以上を診療し、1万5,000人以上にこころのケアを提供しました。また、70人以上の避難民ボランティアを育成し、戸別訪問による手洗い教育や石けんの配付など感染予防の啓発活動も展開しました。



避難民キャンプ内の診療所で診察をする医師 ©バングラデシュ赤新月社

地域社会におけるレジリエンスの向上

災害や貧困に負けない村づくりを目指して(ルワンダ)

日本赤十字社は、令和元年度からルワンダ赤十字社と連携して、気候変動の影響による自然災害や貧困などに苦しむ人々を支援しています。令和2年度は、活動の担い手となるボランティア50人に対して救急法や地域保健に関する研修を実施しました。また栄養改善に関する知識を普及するための料理教室には村の約57%にあたる2,200人が参加し、作った料理は子どもたちにふるまわれました。そのほか、栄養改善のための共同菜園の整備、土壌浸食を防ぐための植林、清潔で安全性に配慮したトイレの設置も行いました。そして新型コロナウイルス感染症対策として、スピーカーを積んだ巡回宣伝車(モバイルラジオ)で予防啓発を実施し、住民への正しい知識の普及と行動変容にも努めています。



救急法研修の講師を務めるボランティア ©ルワンダ赤十字社



料理教室で作られた料理を食べる子どもたち ©ルワンダ赤十字社

地域の人々に“今”必要な支援を(アフガニスタン)

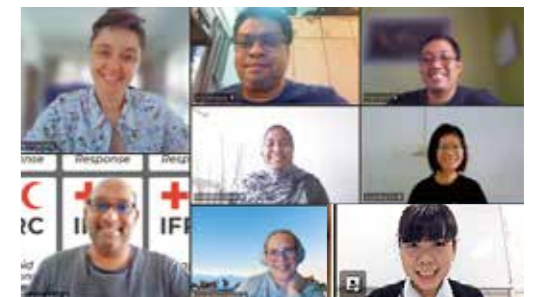
日本赤十字社は、感染予防に取り組む地元ボランティアの育成に継続的に取り組んでいます。アフガニスタンでは、新型コロナウイルス感染症のまん延により、令和2年度に予定していた健康や献血に関する普及活動を感染症を予防するための活動に変更しました。全国34州すべての支部で行われた講習会を通じて、1,680人のユースボランティアが感染症予防に関する知識と行動を身につけました。また首都カブールを含む4都市では、ボランティアたちが実際に村々を巡回し、1万世帯(合計約8万2,000人)に対して手洗いのための石けんの配付と予防知識の普及を行い、感染の予防に貢献しました。



感染症予防のため石けんを配付するアフガニスタン赤新月社のユースボランティア ©IFRC

国際要員のリモート派遣

新型コロナウイルス感染症の影響で、海外での事業を支援する国際要員の派遣が困難となる中、国際赤十字・赤新月社連盟は新たに、オンラインによる遠隔での技術協力指導等を行う国際要員の「リモート派遣(remote deployment)」を開始しました。令和2年度は2人の要員を日本赤十字社からリモート派遣しました。そのうちの1人は、国際赤十字・赤新月社連盟からの依頼により、同連盟アジア大洋州地域事務所の災害対応部門で業務に従事しました。



国際赤十字・赤新月社連盟のチームメンバーとの打合せ

ボランティアの声 日本赤十字社に「ありがとう」、私が災害から人々を守ります

インドネシア赤十字社ボランティア プラボさん

日本赤十字社からの支援をもとに、私たちの村に防災組織が立ち上がってから早4年が経ちました。私は防災ボランティアとして防災の啓発活動や避難誘導、訓練などの活動を続けています。今では私たちの活動実績が認められ、自治体から活動予算を獲得するまでに成長したことを誇りに思います。住民との信頼関係は、コロナ禍の今、私たちが新たに始めた感染症対策でも活かされています。いのちを守る活動を私たちの村に届けてくれて「ありがとう」。



©インドネシア赤十字社

運動基盤強化の取り組み 会員・社資

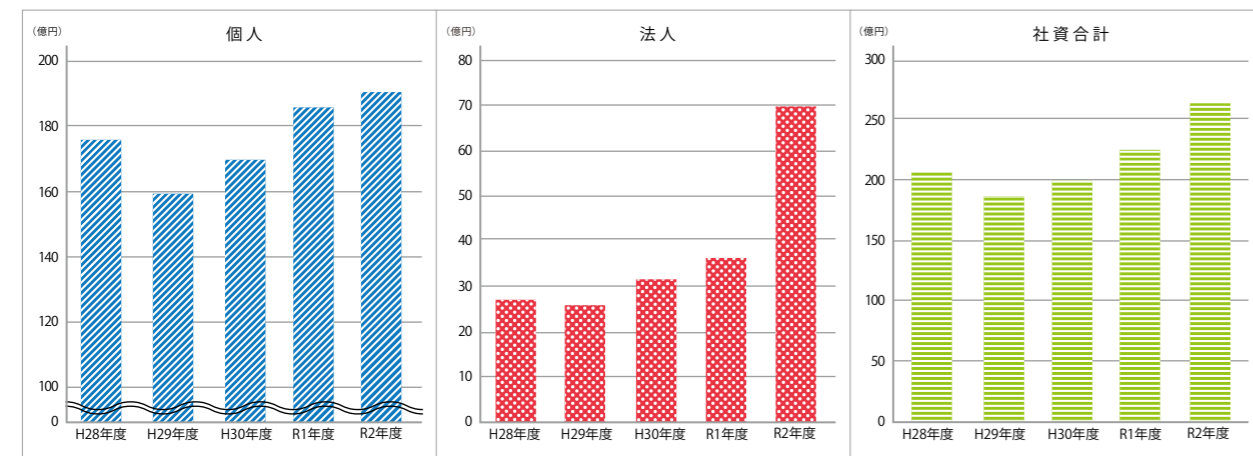


感染対策をしながら社資募集活動を行う赤十字奉仕団員(京都府)

社資収入の推移

赤十字事業の財源となる社資収入は年により変動はあるものの、ここ数年頻発する地震や豪雨などの大規模災害時や、コロナ禍における赤十字活動への期待は更に高まっており、赤十字の使命を果たすための活動を継続的に行うため、安定した社資の確保に努めています。

社資収入の推移



※海外救援金の個人住民税対象数値を除く。

会員募集・社資確保の取り組み

赤十字運動月間

赤十字の創始者アンリー・デュナンが生まれた5月8日を「世界赤十字デー」として、赤十字の使命や活動を普及する運動が世界中で展開されています。また、国内では5月1日が日本赤十字社の創立記念日であることから、5月を赤十字運動月間として、例年、会員募集活動を展開していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、5月に限定せずに地域の状況等に応じて年間を通じた活動として実施しました。

今後も赤十字の使命に基づき、社会のニーズの変化や地域の期待にあわせた活動を展開していくために、より多くの方々に理解と協力を呼びかけていきます。

多様な社資協力方法

地域に密着した町会や自治会等による社資募集方式を中心として、金融機関口座からの自動引き落としやインターネットを利用したクレジットカードによる社資募集に加え、キャッシュレス化が進む社会情勢に応じてスマホ決済アプリ等の導入を検討するなど、寄付者の利便性を考慮した非接触型の寄付方法も促進しています。

また、多様なライフスタイルに応じた寄付の機会を提供するため、各種寄付方法を分かりやすく紹介する全国共通社資募集リーフレットを作成しました。



全国共通社資募集リーフレット(上)
多様な寄付機会の提供の一つとして導入した「j-coin pay」(右)

国際活動にかかる資金募集の取り組み

「NHK海外たすけあい」キャンペーンの実施

日本赤十字社の国際活動を推進するため、毎年12月にNHKと共同で「NHK海外たすけあい」キャンペーンを実施しています。NHKのテレビ・ラジオ放送に加え、ダイレクトメールやインターネットを通じて広く募金の協力を呼びかけました。令和2年度にお寄せいただいた寄付は86,964件、約7億5,038万円となりました。

海外救援金の受付

「海外救援金」は、主に海外で大規模な災害等が発生し、被災国の赤十字・赤新月社のみで対応することが困難かつ国際赤十字・赤新月社連盟や赤十字国際委員会 (ICRC) を通じた緊急救援アピールが発出された場合などに募集を開始し、被災者への緊急救援や復興支援に充当されます。令和2年度は、中東人道危機に対して1億4,399万円、バングラデシュ南部避難民に対して2,397万円をお寄せいただきました。中東人道危機のための救援金の受付については、平成27年から開始し、紛争犠牲者の命と健康、尊厳を守るための資金として継続して受付を行っています。今後も情報提供を積極的に行い、事業の透明性を確保して、引き続き支援を呼びかけていきます。



バングラデシュ南部避難民キャンプで活動する日本赤十字社の看護師 ©IFRC



ベイルートの爆発現場で救護活動を行うレバノン赤十字社スタッフ ©レバノン赤十字社

企業・団体とのパートナーシップ


「アニバーサリーに、お客様と社会とともに」
日本中央競馬会 (JRA)



新型コロナウイルス感染症対策への支援

日本中央競馬会から、JRAアニバーサリー（令和2年9月21日の中央競馬開催）における売り上げの一部を「新型コロナウイルス感染症対策への支援」を含む日本赤十字社が行う人道的諸活動のためにご寄付いただきました。同会では、お客様のご理解をいただきながら、感染症対策への支援に積極的な取り組みを行っています。

「感謝を込めて、サステナビリティへの取り組み」

三菱UFJフィナンシャル・グループ  三菱UFJフィナンシャル・グループ



持続的成長に向けた環境・社会課題への取り組み

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）とMUFG傘下の5社（株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社）から、新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、企業としての社会的責任を果たすために、全国の赤十字病院における継続的な感染拡大防止活動を支援するため寄付をいただきました。

また、お客様とともに取り組む寄付・支援の枠組みとして、個人のお客様がインターネット取引等（三菱UFJダイレクト等）を利用された件数1件につき39円（Thank You）を日本赤十字社へ寄付いただきました。

イノベティブな社会貢献

第一フロンティア生命保険株式会社



少子高齢化が進展する中、「死亡保険金を寄付することで社会のために役立てたい」といったお客様の地域への社会貢献ニーズに対応するため、第一フロンティア生命は「四国アライアンス」提携4行（阿波銀行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行）とともに積立利率変動型終身保険（20）（通貨指定型）「四国の絆（きずな）2」を開発し、日本赤十字社への寄付が可能になりました。2020年9月からご案内を始め、死亡保険受取人に「家族」と「日本赤十字社」の両方を指定することができます。



商品の販売を通じた社会貢献

株式会社ミキモト



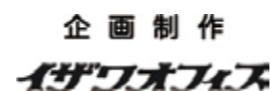
寄付つき商品プログラム

株式会社ミキモトは「商品の販売を通じての社会貢献活動」を目的に、日本赤十字社が行う新型コロナウイルス感染症対策を含む赤十字諸活動全般へ賛同し、寄付つき商品としてアロマキャンドル「Mikimoto Aroma Candle」を発売しました。同社では、この商品の売り上げ全額を日本赤十字社に寄付しました。（現在は完売しています。）



遺志を汲んだ社会貢献

イザワオフィス



志村けんさんが所属していたイザワオフィスは、テレビ等で未公開であった同社の志村けんさん作品を、公式YouTubeチャンネルにて「志村けんのだいじょうぶだあ」（動画）として公開し、その収益から必要最低限の経費を除き、全額を日本赤十字社に寄付しています。



お客様の想いを届ける社会貢献

株式会社ローソン



ローソンはマチを幸せにするというグループ理念実現のため、SDGsの推進に積極的に取り組んでいます。

お客様とともにその活動を推進し、令和2年度は日本赤十字社が行う新型コロナウイルス感染症対策等の活動を支援するため、全国のローソン、ナチュラルローソンをはじめとした店頭募金箱による募金を実施しました。その他、店頭マルチメディア端末「Loppi」や、Ponta ポイント及び dポイントによるポイント募金も実施しました。



株主の皆さまとともに進める社会貢献

新日本空調株式会社



空調を核としつつ、電気、衛生、防災等、設備全般にワンストップで取り組む総合エンジニアリングのリーディングカンパニーである新日本空調株式会社は、10年ビジョン「SNK Vision 2030」を策定し、さらなる企業価値向上へ向け、「お客様、社会、地球環境に貢献する企業グループ」を目指しています。株主優待プログラムのカタログ商品の一つとして、日本赤十字社への寄付を選択できる仕組みを設けています。



ポイントを使った社会貢献

株式会社エムアイカード



ポイント寄付プログラム

三越伊勢丹グループの株式会社エムアイカードは、エムアイカードの利用で付与されたポイントを日本赤十字社への寄付にあてる仕組みを設けて、会員様が交換されたポイント相当の金額を日本赤十字社に寄付する取り組みを行っています。



運動基盤強化の取り組み 赤十字ボランティア



新型コロナウイルス感染症の影響で不足していたマスクを手作りする奉仕団員(埼玉県)

支部指導講師によるボランティア支援体制の強化

各支部では、赤十字ボランティアとして豊富な経験を有している方や指導的な立場にある方の中から「支部指導講師」を委嘱し、ボランティア活動の調整や研修会の実施等ボランティアが主体的に活動できるよう支援する体制づくりを推進しています。

支部指導講師の活動を強化するため、令和2年度は各支部での実際の活動状況の調査や指導事例の収集を行い、把握した課題を踏まえて今後の体制整備に向けた検討を行いました。

赤十字ボランティア研修の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は従来の集合型で、奉仕団等ボランティアが活動に必要な知識や技術を身につけるための研修を実施できない状況にありました。そのため、感染対策を徹底した少人数での開催やオンラインによる研修を行いました。

また、研修の質を高めるため、令和元年度に完成した『赤十字ボランティア養成研修ガイドブック』勉強会を全国の奉仕団を対象にオンラインで開催しました。同ガイドブックは、研修の意義や目的を研修体系に沿って整理しまとめたもので、各支部が研修を行うためのガイドラインとなっています。今回のオンライン勉強会には、全国各地から130人を超える支部指導講師や奉仕団員、職員が参加しました。各参加者は今後の研修に役立てるため、研修の意義や目的について理解を深めました。



オンライン勉強会には講師も自宅から参加し、手書きのボードを併用するなど工夫

コロナ禍でのボランティア活動

新型コロナウイルス感染症予防のため、不足していたマスクや医療用エプロン等衛生資材の代替品を作製する等物資の支援のほか、感染予防の意識を高めることを目的としてハッシュタグ「#みんなで乗り越える」をつけて感染を予防する行動を呼びかけるメッセージをSNSで発信しました。日本赤十字社が作成したガイドを活用して「病気」「不安」「差別」の3つの負のスパイラルを断ち切るための啓発活動、医療従事者へ感謝を伝える動画やメッセージの発信等にも積極的に取り組みました。

また、「コロナ禍における災害時の炊き出し検討会」を実施する等、感染対策に留意のうえ活動を継続するための取り組みも行っています。

12月5日に国際赤十字・赤新月社連盟が開催した国際ボランティアデーのオンラインイベントでは、石川県青年赤十字奉仕団員が登壇し、新型コロナウイルス感染症拡大下での活動について発表するとともに、世界の赤十字ボランティアに向け「一緒に頑張りましょう」と呼びかけました。



コロナ禍における炊き出しの検討会を実施(埼玉県:深谷市赤十字奉仕団、鶴ヶ島市赤十字奉仕団)



日本赤十字社石川県支部からカメラを通して世界のボランティアに語りかける青年赤十字奉仕団員(石川県)

ボランティアの声 仲間と共に健康を維持し、活動をつなげる!

東京都ビューティーケア赤十字奉仕団 委員長 森田 清枝さん

新型コロナウイルス感染症の影響で今まで通りの活動ができなくなり、団員と顔を合わせる機会もなくなっていた私たち奉仕団員にとって、「協力」「工夫」「支部からのサポート」この3つのタイミングが合ったことで、赤十字病院への医療用エプロン等衛生資材の代替品の作製ができたことは幸せでした。

最前線で新型コロナウイルス感染症と戦っている病院の皆さんのお役に立てることは、まさに赤十字奉仕団としての原点であり、多くの団員が活動への参加を申し出ました。仲間がいる心強さを実感できました。

長時間の集まりがNGならば短時間で。会えない時はメールや電話があります。健康を維持し、活動を繋げていきたいと模索中です。



6

社会福祉事業



コスモス畑を訪れた特別養護老人ホーム利用者(鹿児島県)

社会福祉施設の安全・安心な運営

日本赤十字社の社会福祉施設においては、公費を主な財源としているため、適正で安定した運営が求められます。しかし、高齢化による福祉ニーズの増加に伴う社会保障給付費等の抑制や、全国的な福祉人材不足及び処遇改善が社会課題となり、社会福祉施設を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

今後も安定した運営を継続するため、令和2年度は全施設の事務系職員対象の研修会等を通じて、感染症対策や人材確保等の課題解決にかかる情報共有を行い、経営管理意識の向上に努めるとともに、各種専門研修の受講を促進し、安全かつ良質なサービス提供のためのスキルアップの機会を充実を図りました。

ボランティアの参画促進

ボランティア活動

赤十字奉仕団をはじめとする多くのボランティアが、利用者の生活を支えるための活動を行っています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、車椅子やおもちゃの清掃等の環境整備、オンラインを活用した話し相手や体操等の利用者とは接触しない活動に限定して実施しました。また、職員が利用者とは接する時に使用するための防護服を手作りする活動も行いました。

企業等の社会貢献活動

様々な企業・団体の社会貢献活動を積極的に受け入れています。令和2年度は、介護関連用品やおもちゃの寄付のほか、感染症対策のためのマスクやゴム手袋の寄付も多くなりました。



ビニール袋を使った防護服の作り方を習う赤十字奉仕団員(岩手県)



株式会社東京ドームによるおもちゃの寄付(北海道)

地域貢献活動の促進

社会福祉施設は、国が推進する地域包括ケアシステムにおいて、地域の福祉拠点としての役割を求められることを踏まえ、近隣住民や小・中学生等を対象に多様な地域貢献活動を実施しています。令和2年度は新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、十分な感染対策を講じたうえで一部の活動を継続しました。

児童福祉施設における取り組み

乳児院等の児童福祉施設では、支部と連携して、施設職員を対象に幼児安全法等の講習を開催し、子どもに起こりやすい事故や病気の予防に必要な知識と技術を再確認しました。

また、近隣の親子が集える場として従前から主催してきた育児サークルも、規模の縮小やオンラインの活用により継続し、施設職員による子育て支援や、里親普及・啓発活動にも取り組みました。



3密を避けた子育て支援事業「にこにこほっぺ」(徳島県)

高齢者・障害者福祉施設における取り組み

特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設では、認知症高齢者とご家族にやさしい地域づくりのための認知症サポーター養成講座の実施や、福祉従事者をめざす大学生や専門学校生の実習受け入れを通じて、今後の社会福祉を担う人材育成にも取り組みました。

障害者福祉施設においても、障がいのある方が地域で安心して自分らしく生きていくための支援体制確保や自立促進を図ることを目的とし、相談支援事業を継続しました。これらの活動を通じて、高齢者や障がい者の孤立等の社会課題の緩和に努めるとともに、誰もが生活しやすい地域社会づくりに貢献しています。



認知症について学ぶ高校生(埼玉県)

ボランティアの声 利用者と共に

私たちの奉仕団は点字図書のほか、毎月の生活情報、年間カレンダー、ご希望に応じたバスや電車の時刻表を、市内の視覚障がいのある方々へ点字でお届けしています。小学校の点字教室では、点字のほかに、視覚障害者福祉協会の会長が講師となって、生活上の困ることに関する質問に答えたり、音声の出る時計や体重計、点字付きのトランプ等の視覚障がい者が日常生活で使う物の説明をしたりして、視覚障がいについて「知る」ことにも力を入れています。また、中途視覚障がい者向けの点字教室も個別に開催しています。今後も利用者の方々に寄り添った活動に尽力してまいります。

室蘭市点訳赤十字奉仕団



7

医療事業



感染症専門医による指導(京都第一赤十字病院)

新型コロナウイルス感染症への対応

赤十字病院グループでは、医療施設における新型コロナウイルス感染症対応と感染症まん延下での通常診療の継続に取り組みました。

感染対策資機材の調達

感染症まん延初期にマスク等の感染防護具が不足し、各施設での確保が滞る中、病院グループとして共同購入のノウハウを活かした一括調達を実施し、医療施設の要望に応じて迅速に供給することができました。また、日本赤十字社への寄付金等の財源を充当し、病院グループとしてPCR検査装置や人工呼吸器等の新型コロナウイルス感染症患者への治療のための医療機器、体温計やアクリルパネル等の感染予防に要する備品を整備し、感染症まん延下においても安全に医療を提供するための環境整備にも取り組みました。

感染管理体制の強化

院内感染(クラスター)の発生を未然に防ぐため、医療施設の感染管理体制の強化に取り組みました。防護具の適切な使用方法やゾーニング(フロアを条件別に区域分けすること)等、基本的な感染対策、職員全員で取り組むべき予防策等を、感染管理ネットワークや感染管理担当者を対象としたオンライン会議等を通して共有し、感染対策の徹底を図りました。

質の高い安全な医療の提供

客観的な基準(臨床指標)を用いた医療の評価を推進し、各医療施設において臨床指標を活用した医療の質向上を推進できる中心的な人材の育成に取り組みました。

また、「日本赤十字社チーム医療[※]の推進に関するガイドライン」を7年ぶりに改訂し、チーム医療のあり方や医療の質の評価と向上等の内容を盛り込み、同ガイドラインに基づいたチーム医療の推進に取り組みました。

医療安全では、医療事故を未然に防ぐため、職種や部門を跨いだ組織横断的な医療安全の取り組みを推進しました。

[※]医師や看護師、薬剤師等パラメディカルスタッフとの連携・協働により医療を提供する体制のこと。各職種が専門性を発揮することで、患者の個性に応じた最適な医療を提供することができる。

地域包括ケアシステムに対応できる人材の育成

地域包括ケアシステムの中で活躍できる人材の育成に取り組みました。感染症まん延下でもオンライン等を活用して研修を実施し、特定行為研修実施施設は35施設に、特定行為研修修了者は92名となりました(令和元年度末時点:34施設、70名)。

また、在宅医療を支えるための特定行為の領域に加えて、院内での医療活動を支えるための領域についても、新たに研修を実施できる体制を整備しました。

健全な病院経営への取り組み

コロナ禍での経営状況

新型コロナウイルス感染症は、病院の経営にも大きな影響を及ぼしました。新型コロナウイルス感染症患者受入れ病床の確保や患者の受診抑制等により入院患者数が前年度より12.4%減少し、令和2年度決算における医業収支はここ数年を大きく下回って104億円の赤字となりました。

一方、赤十字病院グループは公的医療機関として地域医療を守るため、行政からの要請等に応じて新型コロナウイルス感染症病床の確保や新型コロナウイルス感染症患者の受入れ等の対応を行ってきたことにより、こうした取り組みを支えるための国や都道府県からの補助金を受けることができました。

このような令和2年度を主な対象期間とした補助金により総収支は1,090億円の黒字となりましたが、この補助金は今後も交付を見込める恒常的な収益ではないことから、患者数減少の影響や地域での機能や役割を見極めながら引き続き経営改善を図っていく必要があります。

グループとしての経営改善の取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営が厳しい状況であっても、従来の目標であるグループとしての経営収支の黒字化と自己資本比率の向上のため、対策に取り組みました。

特に、経営が悪化している病院の中でも、本部からの支援という従来の枠組みでは十分な改善を図ることができず借入金が増加している施設を指定し、短期的には借入額の低減を図るための指導、管理を実施し、同時に今後の病院の方向性を審議する体制を構築しました。

また、近年高い増加率を示している材料費の抑制については、CTやMRI、手術支援ロボット等大型医療機器共同購入の新たな取り組みとして、国立病院機構による共同入札に参加し、より適正な価格での購入に努めました。

ボランティアの声 医療従事者にエールを

秦野赤十字病院ボランティアグループ
代表 天野 陽子さん

私が病院ボランティアを始めたのは15年ほど前です。病院ボランティアと出会って、人生が変わりました。人を支えることが私の心の支えになり、毎日を生き生きと過ごすことができます。新型コロナウイルス感染症がまん延して、私たちの活動はほとんどできなくなってしまいました。そんな中でもできることはないかとグループで考え、地域のために感染症対応に尽力している秦野赤十字病院の皆さんに、寄せ書きでエールを贈ることにしました。集合を避けるためにメッセージは郵便で募り、集まった41名分を大きな紙に貼って寄せ書きにしました。贈呈式で院長にお渡ししたところ、「励みになります」と喜んでくれたので、とても嬉しかったです。これからも、「今できること」で地域や病院の皆さんの力になっていきたいと思っています。



贈呈式での記念撮影(手前中央が天野さん)

8

看護師等の養成



看護実践力を高めるための看護師間での意見交換(福岡県)

赤十字施設の看護師キャリア開発ラダーの推進

超少子高齢社会において、地域の災害対応や保健、医療、福祉等の分野で重要な役割を担うことができる看護師は、社会からも大きな期待が寄せられる存在となっています。日本赤十字社の医療施設等では、赤十字理念を基盤とした高い看護実践力を備えた看護師の育成をするため、平成18年度から看護職員の能力開発の仕組みとして「赤十字施設のキャリア開発ラダー」を導入しています。キャリア開発ラダーには、実践者ラダー、管理者ラダー、教員ラダー、国際ラダーの4分野を設けており、令和2年8月末時点で教員を含む看護師総数3万7,773名のうち68.3%の2万5,800名の看護師が認定を受けています。

また、赤十字の看護師には救護員としての役割もあることから、「救護員としての赤十字看護師等研修プログラム」を設け、救護員としての赤十字看護師・赤十字看護師長の育成と指導者の育成のための災害看護教育を継続して行うことで、災害看護に関する能力の向上に努めています。

赤十字施設及び同じ地域で働く看護職等に広く学習機会を提供

赤十字の看護師等の教育施設では、看護師を看護専門学校14校及び看護大学6校(1学年定員1,315人)、助産師を助産師学校1校(1学年定員40人)、看護大学1校(1学年定員10人)及び大学院4校(1学年定員38人)、保健師を看護大学6校(1学年定員149人)において養成しています。

また、赤十字の看護師等の教育施設から、令和2年度は1,200名の卒業生を輩出し、明治23年の看護師養成開始以来、看護師養成実績は12万1,059人となっています。

なお、赤十字の看護師等の教育施設は、地域に根差した教育機関として赤十字施設及び同じ地域で働く看護職、介護職等の専門職や一般の方々を対象にしたリカレント教育(社会人の学び直し)として、学習機会の提供に努めています。

※赤十字の看護師等教育施設には学校法人日本赤十字学園が運営する看護大学も含む。
 ※赤十字の看護師等教育施設の養成数(定員)は令和2年4月現在。

各赤十字看護管理者研修等の推進

日本赤十字社幹部看護師研修センターは、赤十字看護師の継続教育機関として赤十字の理念である「人道」に基づいた豊かな人間性を養い、組織の推進者、変革者として活躍できる看護管理者の育成を目指し、高度な教育を行っています。同センターでは、赤十字看護管理者研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、赤十字科目Ⅰ・Ⅱ、実習指導者講習会を開催していますが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症のまん延を受け、赤十字看護管理者研修Ⅰと実習指導者講習会は開催を見送り、その他については、オンラインを活用した遠隔研修として開催しました。制約が多い環境下での学習となりましたが、計76名の研修生がそれぞれの課程を修了しました。

ボランティアの声 クリスマスイブに癒しのハンドベル

富山赤十字看護専門学校 看護学生奉仕団 ひめだか

私たち看護学生奉仕団「ひめだか」は、クリスマスイブの日に近隣の乳児院や院内保育所を訪問し、子ども達に歌やハンドベルの演奏を届ける活動を続けてきました。

また、ハンドベルでクリスマスソングを演奏しながら富山赤十字病院の病棟を回る活動もしており、今回はコロナ禍での実施となりましたが、病室の入り口で待っていてくださった患者さんの姿を見て、思わず涙が溢れました。

残念ながら本校は令和3年3月末をもって閉校が決定しており、看護学生奉仕団としては最後の活動となりましたが、これまでのボランティア活動を通して培われた想いを一人ひとりが忘れることなく、育み続けていきたいと思えます。



9

血液事業

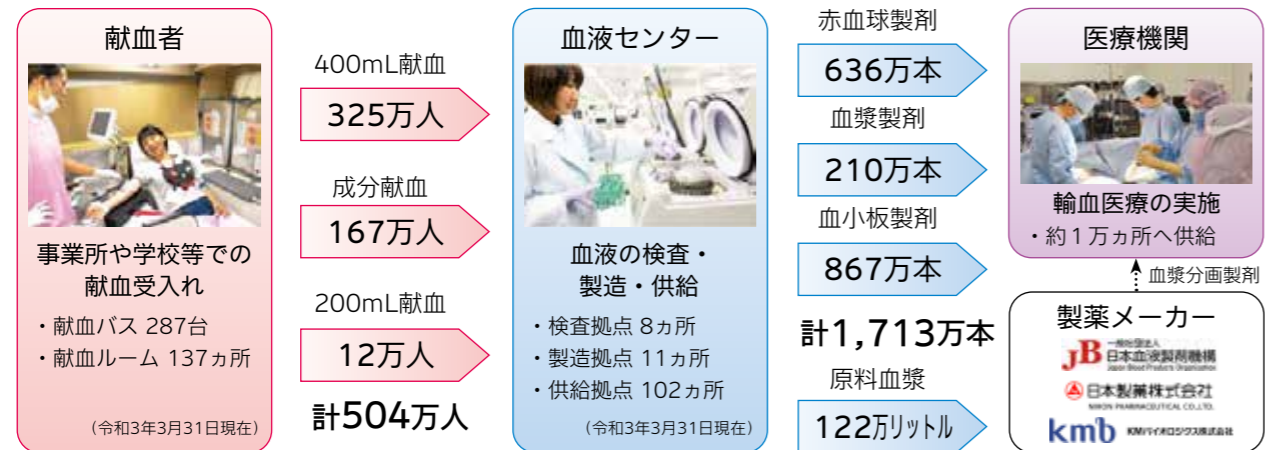


コミュニケーションを図り、献血者の緊張を和らげる献血ルームの職員(東京都)

必要血液量の安定確保

献血の受入れと血液製剤の安定供給

日本赤十字社は、病気やけがで苦しみ、血液製剤を必要とする方やそのご家族のために、安全な血液製剤を医療機関に安定的に届ける使命を担い、血液事業に取り組んでいます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けながらも、医療需要に見合った血液量の確保に努め、合計で504万人の方々から献血のご協力をいただき、医療機関が必要とする輸血用血液製剤を安定的に供給することができました。また、国内製薬会社に対して、血漿分画製剤の原料となる血漿(原料血漿)の必要量を配分することができました。



献血から医療機関まで (令和2年度実績)

※供給本数は200mL献血から得られる量に換算した本数

献血推進の取り組み

献血予約の推進と若年層を中心とした献血の普及啓発

新型コロナウイルス感染症のまん延下においても、安心して献血にご協力いただけるよう、献血会場における感染対策を徹底し、「新しい生活様式」に対応した安全な献血会場の保持に努めるとともに、献血会場における「密」の発生を回避する観点からも、献血WEB会員サービス「ラブラッド」を活用した献血予約の一層の推進を図り、献血予約については、その割合が全ての献血協力の28%を占めるまでに浸透しました。



また、広く国民に献血の必要性や重要性を理解いただくため、マスメディアやインターネットを活用した継続的な広報展開を行い、中でも将来の献血基盤を支える若年層への献血推進対策として、献血推進プロジェクト「みんなの献血」を通年で、また、「はたちの献血」キャンペーンを1～2月に展開し、テレビやインターネットに加え、若者の利用が多いSNSを積極的に活用し、献血の普及啓発に努めました。

供給部門における体制・業務の見直し

製剤のWEB発注への転換

血液事業においては、事業の更なる効率化を図るうえで、血液製剤の供給体制の合理化と利活用を図ることが重要な課題となっています。令和2年度は供給部門における体制・業務の見直しの一環として、血液製剤の受発注業務の効率化を図るため、医療機関の意見を反映させ利便性を高めた新たな発注システムを導入し、その使用を推進するなど、現状FAXの利用が多くを占める製剤発注のWEB発注への転換を積極的に進めました。

血液製剤の安全対策の実施

血液製剤の安全性の更なる追求

献血血液を原料とする血液製剤については、輸血を受ける方の健康を守るため、常に安全性に関する情報を把握し、最新の科学技術を取り入れることで、その安全性と品質の向上を図ることが求められています。令和2年度はE型肝炎ウイルス(HEV)への安全対策として、北海道地域で試行的に実施してきた核酸増幅検査(HEV-NAT)を令和2年8月から全国すべての献血血液を対象に導入したほか、血小板製剤の安全性の更なる向上を図るため、同製剤による細菌感染リスクの減少を目的として、細菌スクリーニングの導入に向けた検討を進めました。

ボランティアの声 献血を若者の当たり前

令和3年度全国学生献血推進実行委員会委員長(京都大学3年) 吉田 那沙さん

私たち全国学生献血推進実行委員会は、近年減少している若年層献血者を増やすべく、活動している学生ボランティア団体です。

例年、献血キャンペーンを開催したり、学校に伺って献血セミナーを実施したりしていましたが、昨年度はコロナ禍でそれらの活動が制限されました。そこで、献血セミナーのオンライン開催や、SNSでの献血に関する動画の投稿など、オンラインを駆使して啓発活動を行いました。

令和3年度も、昨年度の活動から学んだことを活かし、より一層頑張っていきます。



コーポレート機能の充実強化

長期ビジョンの達成に向けた取り組み

長期ビジョンの本格的なスタートとなる令和2年度は、各地の職員へのインタビューや社外の企業幹部との対談など異なる切り口から長期ビジョンをとりあげ、発信したほか、特に本社内では、意識調査の結果に基づき、階層別セミナーや講演会を開催する等、長期ビジョンを活用してよりよい事業実施につなげていくための職員の意識・社内風土の醸成に向けた取り組みを行いました。

また、この長期ビジョンとリンクし、施策を具体化していくための3か年の中期事業計画や単年度事業計画の策定において、計画・予算・組織体制をより一体的に検討するプロセスを一部に導入し、また報告書については計画に基づく実績や成果が見えるよう改善を進める等、PDCAの強化を図りました。特に、中期事業計画については、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた修正を行うとともに、令和2年度事業計画についてもその影響と対応の整理を行いました。

さらに、創立150年に向けて長期ビジョンの達成を支えていくコーポレート部門の機能の充実化や、事業展開を支える体制・仕組みの構築に向けた検討を進めました。



広報の強化

寄付行動への流れを「認知」→「理解」→「検討」→「行動」→「継続」という5つの段階で捉え、それぞれに効果的なコミュニケーション施策を実施しました。段階ごとに目標を定め、その施策効果の分析・評価を繰り返すことで効率化を図り、寄付への流れの最大化を目指す「統合デジタルマーケティング」を展開するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中でオウンドメディアを含めたすべてのPR施策と連動した広報展開を推進しました。

令和2年度において、マス広告(地上波テレビCM)のトライと検証を行った結果、テレビCMとデジタル広告を掛け合わせることで日本赤十字社のブランドイメージ及びダイレクト寄付への効果が最も高まることが確認できたため、令和3年度においては全国で地上波テレビCMを放映することとしております。

財政基盤の強化

令和2年度は、効果的かつ効率的な事業運営と財政基盤の整備を進めました。事業の特性や収入の構造など各会計の特性に応じて、スケールメリットを生かした購買力の強化や適正かつ計画的な設備投資及び資金の借入れ、更なる業務の効率化等を検討し、実行しました。

人事関連諸制度の再構築

人材確保・育成の充実

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、階層別や課題別の各研修について、これまでの集合型の研修形態を変更し、オンライン化を積極的に推進しました。また、幹部養成研修においては、施設経営に必要な項目に重点を置くなど、よりニーズに応じたプログラム構成へと見直しを図りました。更に、多様な人材の確保・育成を図るため、一人ひとりの個性を活かすことのできる人材育成・能力開発の環境づくり等に取り組まれました。

働き方改革の推進

令和2年度は、各事業を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、給与制度の見直しをはじめ、人事管理全般にわたる制度・仕組みの検討を取り進め、令和3年4月1日から新しい制度の一部を実施することとなりました。また、労働時間の適正化及び安全衛生体制の確立をはじめとする健全な労働環境の維持・確保並びに新型コロナウイルス感染症のまん延により提唱された「新しい生活様式」も考慮に入れながら、国の進める「働き方改革」への対応について積極的に取り組みました。

全社的なコンプライアンス推進に向けた取り組みの強化

全社的なコンプライアンスの取り組みの強化については、役職員が法令・社内規程等を遵守し、適切な行動がとれるよう、新たに策定した「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス行動規範」に則り、コンプライアンスの意識向上に取り組みました。また、向こう3か年においてハラスメント防止対策に重点的に取り組むこととし、毎年12月をハラスメント防止月間とするなど意識啓発に向けた専門研修を実施しました。

全社的な危機管理能力の向上

事件、事故等の発生に伴う信用失墜等のリスクの最小化を図るべく、全社的な報告、対応体制を整備しました。また、事業継続上必要となるリスク管理については、資源の有効活用を図るべく、経済的損失等、悪影響を与える可能性の有るリスクについて事業横断的に把握、評価を行うこととし、各事業における損失リスクについて調査を実施しました。

情報セキュリティ対策の強化

令和2年度も「日本赤十字社IT化基本構想」に基づき、全社統合情報システムへの参加作業を継続し、新型コロナウイルス感染症による厳しい環境の中にあつて、14施設(1支部、6病院、7社会福祉施設)が新たに参加しました。

なお、血液センターにおける全社統合情報システムへの参加については、既に完了しているネットワークの参加に加え、令和2年度にグループウェアの参加も完了しました。

また、職員の情報セキュリティ意識の向上を目的とし、令和2年11月～12月に情報セキュリティ研修を実施しました。さらに、警察機関との情報共有や情報セキュリティ管理体制の充実と強化を目指し、厚生労働省との連携訓練に参加しました。

全社的な内部統制と監査機能の強化

新たな内部監査(事業監査)の検討

内部統制の機能をより効果的に発揮できるよう、新たな内部監査(内部統制が適正に機能しているかを評価する監査)を検討しました。

従来の内部監査の改善

従来の内部監査に関して次の2点の改善に取り組み、4支部、36施設を対象として実施しました。

- ・重要度及び影響度の高い監査項目に絞った内部監査を実施
- ・本社の全部署を対象とした内部監査を実施

実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、非接触型の書面監査(提出資料の確認とテレビ会議システムを用いたヒアリングによる監査手法)を導入し、監査業務の機能維持・継続に努めました。

内部統制の構築

内部統制を構築する一環として、事務、事業の「自己点検」の内容とその手順を検討しました。

Pickup

赤十字わたし

人道的ニーズをとらえることのできる ボランティアの育成



広島県支部指導講師
広島レスキューサポートバイク赤十字奉仕団
救急法指導員
防災教育事業主任指導者

朝野 千明さん

●あさの・ちあき

会社員として働きながら、赤十字では広島レスキューサポートバイク赤十字奉仕団の災害ボランティアや、救急法指導員として活動。多い時には1年で2,000名以上の受講者の方に救急法の講習を実施してきた。平成21年には支部指導講師研修を修了し、支部主催のボランティア研修で講師としても活動中。

私と赤十字の関係は、救急法がきっかけでした。25年前の平成8年11月13日。橋の欄干に激突したのでしょう。サスペンションごととられた車の中には1人の男性が。人工呼吸は何とかできたものの、車から出さなければ胸骨圧迫ができない状況でした。その後、救急隊員によって19歳の専門学校生の彼の身体が車から出されたのは、事故発生から40分以上経過してからのことでした。

当時、私の傍らには作業服を着た男性が2人おり、2kmも離れた公衆電話で救急車を呼んでくれていました。彼らの「助けたい」という気持ちを痛いほど感じました。彼らのような志を持った人に応急手当の知識があったら、これから助かる命があるかも知れない。私は救急法救急員養成講習を受講中でしたが、その時、救急法指導員になることを決めました。今でも私が担当させていただく講習では、19歳の彼を救おうとする作業服の2人に語りかけるつもりで臨んでいます。



平成21年に支部指導講師研修を修了して以来、支部で実施されるボランティア研修の講師として活動しています。ボランティア活動には主体性が重要ですが、自分がこうしたい、という欲求だけでは成り立ちません。人道的ニーズをとらえられることが重要です。私は研修を通じて、人道的ニーズをとらえることのできるボランティアの育成に貢献していきたいと思っています。

学校や日本赤十字社の事務局といった、いわゆる組織から要請を受けて講習をするなど「組織的ニーズ」に基づいた活動をすることがあります。当然、何月何日に何処で、何をしてほしいということが明確な「顕在化したニーズ」です。顕在化した組織的ニーズに答えていくことも大切ですが、赤十字人として、さらに目を向けるべきニーズがあると思っています。

平成12年の東海豪雨災害の被災地でボランティアとして活動した時のことです。赤十字マークを見て、声をかけてくれた人がいました。「あの家のおばあちゃんは毎日散歩に出かけるのに、ここ3日間ほど見かけない」。呼び掛けてみましたが、応答がありません。民生委員さんや自治会長さんと共に何とか扉を開け、中に入ると、1m以上浸水した部屋はヘッドまみれでひどい悪臭を放っていました。茶色く染まった浴衣、ドロドロの布団で3日間を過ごしたおばあちゃんの命が絶える前に、救急隊を呼ぶことができました。この出来事は、私達の奉仕団が活動する原動力となっています。

私達が本当にとらえるべきなのは、声を上げることすらできなくなった「潜在的な人道的ニーズ」であり、これを埋もれさせないこと。余計なことにとらわれず、「人道」を中心に据えたボランティア活動に皆で向かえるのは赤十字ならではの。だからこそ、研修の講師として、人道的ニーズをとらえることのできるボランティアを育成していきたいと、私は思っています。

Pickup 赤十字 わたし

“過酷な現場も厭わない。国際医療救援に参加し、世界の苦しむ人々を救いたい”

そんな思いを抱いて世界中にネットワークを持つ赤十字病院の門を叩く医師・看護師は少なくありません。日本赤十字社和歌山医療センターの古宮伸洋医師も、そのうちの一人。感染症専門医として国際医療救援を数多く経験してきた古宮医師の視点から、新型コロナウイルス感染症に向き合う日々をご紹介します。

感染症専門医が見た新型コロナウイルス



古宮 伸洋さん

●こみや・のびひろ

北海道大学医学部卒業後、長崎大学熱帯医学研究所で熱帯医学を、国立感染症研究所FETPで感染症疫学を学ぶ。兵庫県民主医療機関連合会や東京都立墨東病院などを経て、平成24年から日本赤十字社和歌山医療センターに勤務。同センター感染症内科部長、感染管理室長も兼任する。



エボラ出血熱が流行したリベリアにWHOから派遣された古宮医師(右)。現地で友人になった医師はその後エボラで亡くなった。



バングラデシュ南部避難民キャンプに押し寄せさせる人々を診療。ジフテリアが流行し、現地医師へアドバイスをを行う古宮医師(右)。

感染者が多発している大型クルーズ船への派遣。そして武漢からチャーター機で帰国した人々に対しても…

新型コロナウイルスに注目するようになったのは令和2年の正月。令和元年の末あたりから中国で原因不明の肺炎が発生していると知り、「原因不明といっても、後から病名が判明するのはよくあること」くらいに考えていました。状況が変わってきたのは1月半ば。患者がどんどん増えていると。これは世界的な脅威になると思いました。

令和2年1月16日に日本国内で最初の感染者の発表がありました。日本と中国でこれだけ人と物の行き来があるのだから、当然来るだろう、と驚くことはありませんでした。日本赤十字社和歌山医療センターでは、院長主導で院内に対策本部が設置され、感染防護具の補充、院内マニュアルの策定、各診療科・部門の体制見直しと強化、これらのことを1月下旬には完了し、1月30日には県内の医療従事者・医療行政担当者呼び掛け「新型コロナウイルス感染症勉強会」を開催し、500人以上が参加しました。いつ来るかわからない感染拡大に備えた当院の対応は、全国的に見ても異例のスピードで実施されたと言えます。

2月12日からは横浜港に入港した大型クルーズ船、そして18日に武漢からの帰国者の一時滞在施設へ救護班の感染症アドバイザーとして参加しました。救護班として災害現場に派遣された経験は豊富でも、感染症が流行している大型クルーズ船という閉鎖空間に派遣されるのは、どの救護班も初めての体験でした。感染防護の準備はどうか、から始まり、任務を終えた後どのように病院に戻るまで、考え得限りの感染管理のアドバイスをを行いました。結果、日本赤十字社から派遣された職員延べ255人から一人も感染者が出なかったのは、救護班要員一人ひとりが感染対策で守るべきことをしっかりやったからです。感染症のさまざまな現場を経験している自分ですえ怖いと感じた船内での活動終了後、残念なことに、各地で心無い言葉を投げ掛けられた人もいたようですが、胸を張ってほしいと思います。

無症状の感染者によって院内にウイルスが入り込むのは防げません。また、入り込むやいなや100%拾い上げることも不可能です。最初の一人から院内感染になることはどこの病院にも起こり得ることで、日本赤十字社和歌山医療センターでそれが起きなかったのは、早くからの対策と幸運が重なったのだと思います。

いま医療機関では、いかに早く兆候をつかみ、広がりを抑える対策をとるかが重要になっています。また、医療従事者は業務中の3密を避け、業務外でも、外出・移動の自粛を含む行動変容が求められています。このような状況下で、感染症に対してどのように備えていくか、どのようなポイントに気をつけて対応するのか、海外の医療資源の限られた状況の中で対応した経験と知識が役に立っていると思います。

インフルエンザウイルスは子どもから感染が拡大します。新型コロナウイルスは大人から感染が拡大し、高齢者に大きく影響します。このように注意を向けるべき集団は異なりますが、感染の広がりを防ぐには、基本は同じ対策が有効です。3密にならず、ソーシャルディスタンスを保ち、しっかり手洗いをすることです。

新型コロナウイルスの感染をゼロにすることは難しいと思います。しかし、広がりの効率を低下させる、最小限に抑えることはできます。感染者を最小限にする社会全体の取り組みで、この危機を乗り越えていければ、と考えています。

(※本ページの内容は、令和2年6月時点での情報です。)



深掘り! 支部の活動

日本赤十字社は、日本全国47都道府県に各1支部を置き、地域に根差した活動を実施しています。今回は、その中から2つの支部に焦点を当て、それぞれの地域が抱えるニーズに応じた活動を掘り下げてご紹介します。

広島県呉市での出前寄席の様子



Tシャツやペットボトルなど身近なものを使って学びます!



奉仕団員によるホットタオルを体験する児童



「AEDパッドを貼る位置、分からない方は手を挙げてください」画面を通して積極的にコミュニケーションをとります



指導員の前にモニターを設置し、受講者の様子を見ながら指導します



島根県支部

「笑い」の力で人を救いたい! 落語寄席に込めたメッセージは「いのちを守る」。

島根県支部管内の青少年赤十字（JRC）加盟校である奥出雲町立高尾小学校では「笑い与健康」をテーマとして全校をあげて落語に取り組み、地域の方々に向けて寄席を行っています。

同校が落語を始めたのは今から8年ほど前の平成25年頃。児童数が7人ほどの小規模校であることもあり、「大勢の人前でも、もの怖じしない表現力を身につけてほしい」という教員の想いからスタートしました。寄席を重ねていくうちに、児童の間で「笑い」の力で人を救いたいという思いが強くなっていきました。

平成30年7月に発生した西日本豪雨では、児童自身が、広島県と県境で接しているこの地域の災害を他人事ではないと受け止め、寄席のテーマとして自助・共助を取り上げ、「いのちを守る」ことへのメッセージ性を強めた公演を行いました。

令和2年7月27日には、島根県支部職員と奉仕団から災害に関する講義、コロナ禍での避難所体験、災害時に役立つ実技などの講習を受けました。その後、学んだ

ことを公演に取り入れ、令和3年3月25日には広島県支部協力のもと、平成30年豪雨にて甚大な被害を受けた広島県呉市において出前寄席を行い、地域の方々には笑顔と元気を届けました。また同日、広島県支部職員から当時の様子の説明を受けながら坂町の災害復興現場を見学し、災害への理解をより一層深めることができました。

島根県支部では、JRC 加盟校と奉仕団の交流、加盟校への出前授業を通してJRC 活動の活性化を図っています。



災害復興現場で説明を受ける児童

東京都支部

感染症まん延下においても 赤十字講習の普及を!!

年間約6～8万人。心臓突然死により、国内で命をなくしてしまう方の数です。日本赤十字社では救急法等の講習を実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予定していた講習の一部を中止せざるを得ない状況が発生しました。心臓突然死で命をなくしてしまう方がいらっしゃる一方で、命を救うための講習を従来どおり実施することが難しい——。そこで東京都支部では、WEB会議ツールを使用した「オンライン講習」を導入しました。

オンラインではありますが、対面と変わらない講習を目指し、最適な配信環境の構築、講習用コンテンツの作成や展開の方法などを検討しました。指導員の前には3台の大型モニターを設置し、受講者の様子を確認しながら講習を進めます。「いいテンポで圧迫

できていますよ!」「もっと肘を伸ばしてみましょう!」という指導員の声掛けは対面の講習と遜色ありません。

受講者からは「オンラインでもしっかりと学べてよかった」「勇気をもって一步踏み出すことの大切さを学んだ」という意見から、「小さい子どもと一緒に家族で受講できてよかった」などオンラインならではの感想もいただきました。

新型コロナウイルス感染症がまん延する中、日本赤十字社では、受講者間の距離を保つなど感染対策を徹底した講習実施のほか、一部の支部でオンライン講習を導入しており、受講者・指導者の健康と安全を守りながら、「いざ」というときに誰かの命を救うことのできる方の養成を継続しています。

モニター越しではありますが、久しぶりに受講者と向き合うと指導員も笑顔になります



令和2年度決算の概要

(千円)

		令和元年度 決算額	令和2年度 予算現額	令和2年度 決算額	対前年度 増減額
一般会計 〔本社と支部を 合算〕	歳入	49,103,339	57,416,187	57,838,367	8,735,028
	歳入	49,103,339	57,416,187	57,838,367	8,735,028
	社資収入	24,704,315	26,740,875	29,027,032	4,322,717
	委託金等収入	193,584	161,804	216,138	22,554
	補助金及び交付金収入	1,011,244	1,221,543	990,404	△ 20,840
	災害義援金預り金収入	12,753,358	6,236,414	6,157,418	△ 6,595,940
	繰入金収入	4,265,213	5,237,953	2,918,016	△ 1,347,196
	その他	2,292,505	14,760,592	14,593,051	12,300,545
	前年度繰越金	3,883,117	3,057,006	3,936,305	53,188
	歳出	45,167,033	57,416,187	53,036,729	7,869,696
	災害救護事業費	15,756,966	9,309,125	8,974,248	△ 6,782,718
	社会活動費	3,191,728	3,404,630	2,609,020	△ 582,707
	国際活動費	2,311,507	2,040,042	1,903,853	△ 407,654
	指定事業地方振興費	569,851	549,840	545,498	△ 24,353
	地区区分交付金支出	1,868,706	2,089,144	1,777,279	△ 91,426
	社業振興費	2,771,417	3,338,013	2,797,887	26,469
	基盤整備交付金・補助金支出	3,552,448	5,292,463	4,955,584	1,403,135
	積立金支出	6,623,945	12,041,189	11,744,681	5,120,735
	総務管理費・監査費	4,563,694	5,125,889	4,253,060	△ 310,633
	資産取得及び資産管理費	1,427,631	1,616,660	1,300,745	△ 126,886
本社送納金支出	2,417,820	2,559,210	2,523,554	105,734	
その他	111,313	9,651,978	9,651,314	9,540,000	
予備費	0	398,004	0	0	
歳入歳出差引額	3,936,305	0	4,801,638	865,332	
医療施設 特別会計 〔本社と病院を 合算〕	収益的収入	1,097,945,216	1,127,007,719	1,151,049,508	53,104,292
	収益的収入	1,097,945,216	1,127,007,719	1,151,049,508	53,104,292
	医療収益	1,047,442,878	1,068,839,424	999,089,073	△ 48,353,804
	入院診療収益	704,434,534	—	670,276,669	△ 34,157,864
	外来診療収益	300,797,534	—	290,547,389	△ 10,250,144
	その他	42,210,809	—	38,265,014	△ 3,945,795
	医療外収益	35,809,254	43,125,818	137,225,954	101,416,699
	医療社会事業収益	839,915	881,837	660,910	△ 179,004
	付帯事業収益	11,719,508	12,022,906	12,043,515	324,006
	特別利益	2,133,659	2,137,734	2,030,055	△ 103,604
	収益的支出	1,115,386,236	1,137,769,804	1,041,984,766	△ 73,401,469
	収益的支出	1,115,386,236	1,137,769,804	1,041,984,766	△ 73,401,469
	医療費用	1,076,230,000	1,096,758,471	1,009,554,741	△ 66,675,259
	材料費	316,811,606	—	306,672,475	△ 10,139,131
	給与費	541,751,326	—	485,000,440	△ 56,750,886
	委託費	70,075,383	—	74,172,989	4,097,605
	設備関係費	104,386,646	—	104,269,297	△ 117,349
	研究研修費	3,793,843	—	1,878,131	△ 1,915,712
	経費	39,411,192	—	37,561,406	△ 1,849,785
	医療外費用	11,315,877	10,750,128	9,805,397	△ 1,510,480
医療奉仕費用	8,244,433	8,864,625	7,526,780	△ 717,652	
付帯事業費用	12,928,959	13,594,464	12,545,956	△ 383,003	
特別損失	6,086,217	6,699,763	2,444,500	△ 3,641,717	
法人税等	580,747	405,910	107,390	△ 473,357	
予備費	0	696,441	0	0	
収入支出差引額	△ 17,441,019	△ 10,762,085	109,064,742	126,505,761	
資本的収入	86,949,791	123,464,289	89,460,594	2,510,802	
資本的収入	86,949,791	123,464,289	89,460,594	2,510,802	
固定負債	31,025,811	54,463,494	34,381,844	3,356,033	
資産売却収入	0	2,200	2,200	2,200	
その他資本収入	55,923,980	68,998,595	55,076,549	△ 847,430	
資本的支出	86,949,791	123,464,289	89,460,594	2,510,802	
資本的支出	86,949,791	123,464,289	89,460,594	2,510,802	
固定資産	55,797,987	92,242,530	58,624,497	2,826,509	
借入金等償還	31,151,803	31,221,759	30,836,096	△ 315,707	

(千円)

		令和元年度 決算額	令和2年度 予算現額	令和2年度 決算額	対前年度 増減額
血液事業 特別会計	収益的収入	165,416,375	163,919,021	164,620,854	△ 795,521
	収益的収入	165,416,375	163,919,021	164,620,854	△ 795,521
	事業収益	160,313,936	160,993,602	159,913,856	△ 400,080
	輸血用血液製剤供給収益	146,464,325	—	145,636,193	△ 828,131
	原料血漿供給収益	13,688,573	—	14,115,300	426,727
	その他事業収益	161,038	—	162,362	1,323
	事業外収益	3,245,073	1,241,964	2,542,452	△ 702,621
	関連事業収益	1,840,840	1,683,455	2,164,357	323,516
	特別利益	16,524	0	188	△ 16,336
	収益的支出	153,402,583	160,712,465	150,386,291	△ 3,016,292
	収益的支出	153,402,583	160,712,465	150,386,291	△ 3,016,292
	事業費用	149,817,476	157,779,678	148,327,304	△ 1,490,172
	(人件費)	64,618,672	—	58,507,865	△ 6,110,806
	(材料費)	37,969,075	—	39,638,786	1,669,710
	(経費)	46,426,386	—	49,657,001	3,230,615
	(その他)	803,342	—	523,651	△ 279,690
	事業外費用	707,679	580,443	36,562	△ 671,116
	関連事業費用	2,222,993	1,983,773	1,760,279	△ 462,713
	予備費	0	0	0	0
	特別損失	636,710	358,571	255,237	△ 381,472
法人税等	17,723	10,000	6,906	△ 10,817	
収入支出差引額	12,013,792	3,206,556	14,234,563	2,220,770	
資本的収入	8,017,074	11,437,069	5,912,271	△ 2,104,802	
資本的収入	8,017,074	11,437,069	5,912,271	△ 2,104,802	
借入金等収入	880,459	512,780	804,610	△ 75,849	
資産売却収入	14,247	0	388	△ 13,859	
その他収入	7,122,366	10,924,289	5,107,272	△ 2,015,094	
資本的支出	8,017,074	11,437,069	5,912,271	△ 2,104,802	
資本的支出	8,017,074	11,437,069	5,912,271	△ 2,104,802	
固定資産支出	7,680,910	11,100,905	5,576,107	△ 2,104,802	
借入金等償還	336,164	336,164	336,164	0	
その他支出	0	0	0	0	
社会福祉施設 特別会計 〔各拠点区分を 合算〕	歳入	18,797,347	19,755,455	18,992,285	194,938
	歳入	18,797,347	19,755,455	18,992,285	194,938
	事業活動による収入	13,373,082	13,904,238	13,239,478	△ 133,603
	(児童福祉施設)	7,095,665	7,321,290	6,964,516	△ 131,148
	(老人福祉施設)	3,922,842	4,218,649	4,014,303	91,460
	(障害者福祉施設)	623,788	629,334	608,441	△ 15,346
	(複合型施設)	1,730,786	1,734,965	1,652,216	△ 78,569
	(本部会計)	0	0	0	0
	施設整備等による収入	111,766	96,946	103,383	△ 8,382
	その他の活動による収入	942,609	1,498,156	1,183,940	241,330
	前期末支払資金残高	4,369,889	4,256,115	4,465,483	95,593
	歳出	14,331,864	15,581,621	14,409,998	78,133
	歳出	14,331,864	15,581,621	14,409,998	78,133
	事業活動による支出	13,053,556	14,163,052	13,211,983	158,426
	(児童福祉施設)	6,740,165	7,196,073	6,677,925	△ 62,239
	(老人福祉施設)	3,850,013	4,269,263	4,001,521	151,507
	(障害者福祉施設)	610,330	685,950	650,071	39,741
	(複合型施設)	1,830,663	1,985,575	1,877,907	47,244
	(本部会計)	22,383	26,191	4,556	△ 17,827
	施設整備等による支出	439,482	454,165	372,537	△ 66,945
その他の活動による支出	838,825	905,505	825,478	△ 13,347	
予備費支出	0	58,898	0	0	
歳入歳出差引額	4,465,483	4,173,834	4,582,287	116,804	

※千円未満切り捨て

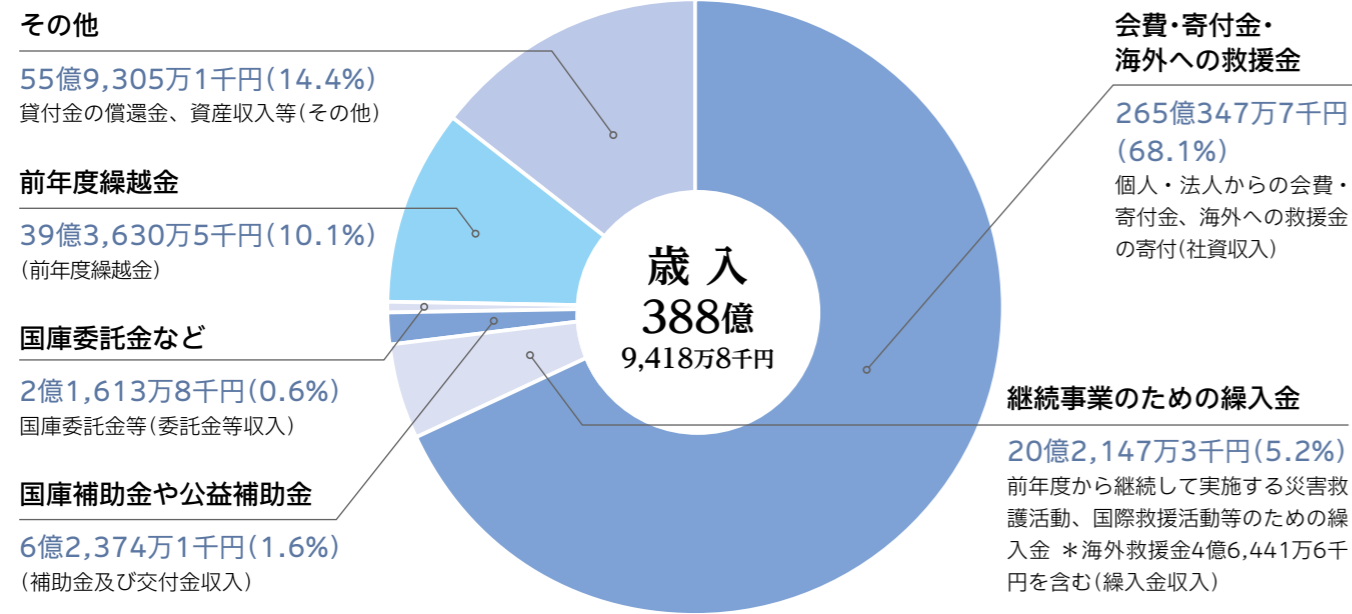
●本社、支部、施設間で重複計上されている主な経費

- ①本社から支部、施設への交付金 34億7,633万6千円
- ②支部から本社への社資送納金(一般会計) 25億2,355万4千円
- ③支部から医療施設への繰出金 28億1,065万9千円
- ④本社・医療施設間の内部取引(医療施設特別会計) 9億6,582万9千円
- ⑤一般会計から医療施設特別会計への貸付金 90億円

令和2年度 収支報告ハイライト

令和2年度、日本赤十字社は一般会計と3つの特別会計(医療施設、血液事業、社会福祉施設)をあわせて総額1兆2,000億円を超える予算規模の事業を展開しました。このうち、個人・法人の皆さまからいただいた会費や寄付金を主な財源として実施した活動にかかる歳入歳出は以下のとおりです。

一般会計 歳入 388億 9,418万 8千円

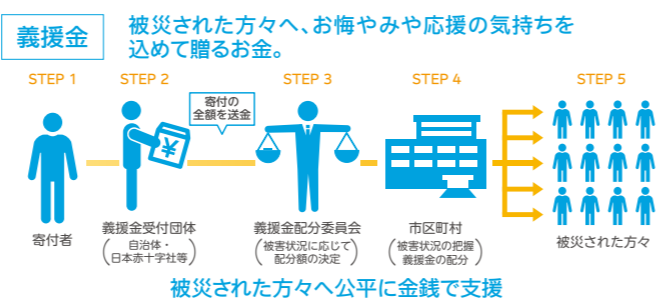


※1) 本社・支間で重複計上されている28億9,021万7千円については、歳入・歳出から差し引いて表示していること
 ※2) 一般会計から医療施設特別会計への貸付金90億円については、歳入・歳出から差し引いて表示していること
 ※3) 前頁の決算概要では、「次年度繰越金」を「歳入歳出差引額」として示していること
 ※4) 千円未満を切り捨てているため、歳入と歳出それぞれの各項目の合計額と表示している合計額は一致しないこと

災害義援金 70億5,396万1千円		日本赤十字社にお寄せいただいた義援金は、全額を被災都道府県の義援金配分委員会に送金し、市町村を通じて被災された方々に届けられます。※義援金が日本赤十字社の活動資金や事務経費に使われることは、一切ありません。	
項目	金額	項目	金額
東日本大震災義援金	10億7,262万8千円	令和元年台風第15号千葉県災害義援金	3,429万7千円
平成28年熊本地震災害義援金	1億1,403万5千円	令和元年台風第15号東京都義援金	702万円
平成29年7月5日からの大雨災害義援金	2,581万8千円	令和元年台風第19号災害義援金	6億9,392万4千円
平成30年7月豪雨災害義援金	1億7,851万1千円	令和2年7月豪雨災害義援金	48億1,476万2千円
平成30年北海道胆振東部地震災害義援金	3,707万4千円	令和3年2月福島県沖地震災害義援金	3,971万3千円
令和元年8月豪雨災害義援金	3,617万4千円		

※千円未満を切り捨てているため、合計は一致しないこと

活動資金と義援金 何が違うの？



一般会計

歳出 388億 9,418万 8千円

翌年度以降の継続事業のために

111億3,376万1千円(28.6%)
 翌年度以降に実施する災害救護活動、国際救援活動等のために備える積立金
 * 東日本大震災海外救援金 3億3,489万6千円を含む



国内の災害対応のために

24億168万6千円(6.2%)
 救援物資の整備・備蓄の費用等(災害救護事業費)

「守る」をひろめる活動のために

26億902万円(6.7%)
 救急法などの講習会、奉仕団・青少年赤十字活動普及の費用(社会活動費)

海外での救援・開発協力活動のために

19億385万3千円(4.9%)
 (国際活動費)

地域ボランティア活動支援のために

17億7,727万9千円(4.6%)
 地区・分区への事業費・事務費の交付金(地区分区交付金支出)

東日本大震災復興支援のために

9,450万6千円(0.2%)
 地域住民に対する健康増進や生活不活発病予防及び防災教育事業等の費用

広報・普及活動のために

27億9,788万7千円(7.2%)
 会員への参加呼びかけや広報活動の費用(社業振興費)

次年度繰越金

48億163万8千円(12.4%)
 (次年度繰越金)

赤十字施設の設備投資のために

64億7,017万8千円(16.6%)
 病院、血液センター、社会福祉施設の基盤整備の費用(基盤整備交付金・補助金支出)等

事務管理のために

49億437万5千円(12.6%)
 支部、病院、社会福祉施設の事務局、本部機能としての事務経費等(総務管理費・監査費、その他)

特別会計

医療施設

診療報酬を主な財源とする赤十字病院などの運営にともなう収入・支出です。

収入：1兆1,510億4,950万8千円

支出：1兆419億8,476万6千円

差引額：1,090億6,474万2千円

血液事業

医療機関への血液製剤の供給による収入を主な財源とする赤十字血液センターの運営にともなう収入・支出です。

収入：1,646億2,085万4千円

支出：1,503億8,629万1千円

差引額：142億3,456万3千円

社会福祉施設

措置費収入、介護保険事業収入などを主な財源とする各種社会福祉施設の運営にともなう歳入・歳出です。

歳入：189億9,228万5千円

歳出：144億999万8千円

差引額*：45億8,228万7千円

※1) 差引額は千円未満を切り捨てているため、差は一致しないこと ※2) 収入とは「収益的収入」、支出とは「収益的支出」、差引額とは「収益的収入支出差引額」(*の差引額を除く)

令和2年度収支決算の特殊要因

- ・新型コロナウイルス感染症対応のための医療機関に対する補助金が交付されました(約1,000億円)。
- ・個人・法人からの社資を多くお寄せいただきました(対前年度比約40億円増加)。
- ・将来的な退職金支払いに備えた負債が減少しました(対前年度比約685億円減少)。

赤十字のしくみ

日本赤十字社は国際赤十字・赤新月運動の一員として、国内外で「いのちと健康、尊厳を守る」ために活動します。

国際赤十字・赤新月運動

赤十字国際委員会 (ICRC)

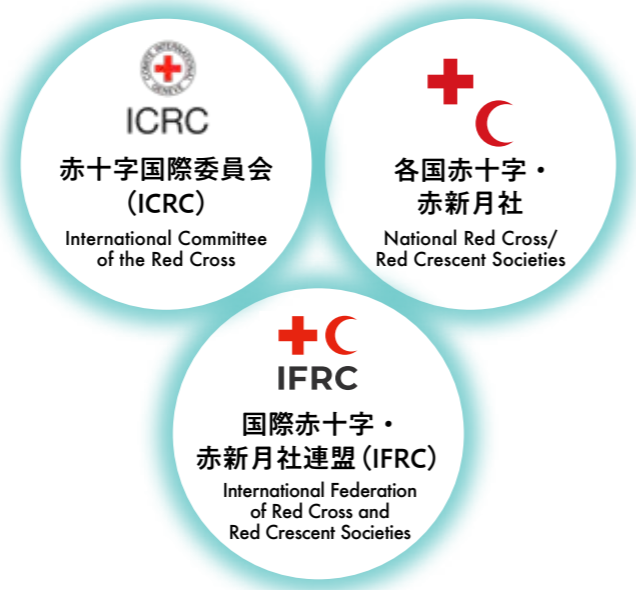
武力紛争及びその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられる人々の生命と尊厳を保護し、必要な援助を提供します。

各国赤十字・赤新月社

世界192の国・地域において紛争や災害時の救護活動や平時における医療・保健、血液事業、青少年の育成等、各国の状況に合わせた人道的な活動を行います。

国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC)

192の赤十字社、赤新月社の連合体。各国での活動を支援・推進し、災害時等に国際的な活動の調整を行います。



以下の3つの特徴を生かして世界規模の人道活動を展開しています。

<p>共通の理念・原則</p> <p>国際赤十字・赤新月運動の基本原則や国際人道法など、赤十字の活動の根拠となる共通の理念と原則に基づいて活動します。</p>	<p>ボランティアの力</p> <p>全世界で1,370万人にも及ぶ赤十字のボランティアが、地域の隅々にまで根を張り、最も弱い立場にある人々のために活動します。</p>	<p>国際的なネットワーク</p> <p>世界192の国と地域に赤十字・赤新月社があり、それぞれの資源やノウハウ、特徴を生かして、互いに連携して活動します。</p>
--	---	---



日本赤十字社の概要

名称及び所在地等

社名 日本赤十字社
所在地 東京都港区芝大門1丁目1番3号
電話番号 03-3438-1311

目的

日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成することを目的とします。

日本赤十字社の沿革

- 明治10年 博愛社設立（西南戦争における負傷者保護を目的）
- 明治19年 日本政府がジュネーブ条約に加入
- 明治20年 社名を日本赤十字社に改称 赤十字国際委員会の承認を得て国際赤十字の一員となる
- 明治34年 民法に基づく社団法人として認可される 勅令第223号により「日本赤十字社条例」（後の「日本赤十字社令」）が公布される
- 昭和22年 「日本赤十字社令」が廃止される
- 昭和27年 議員立法による単独法として「日本赤十字社法（法律第305号）」が制定され、同法に基づく法人となる。同法は、日本赤十字社の公共性と国際性を明らかにし、自主性を強調し、赤十字の中立性を厳に保障している

名誉総裁・副総裁

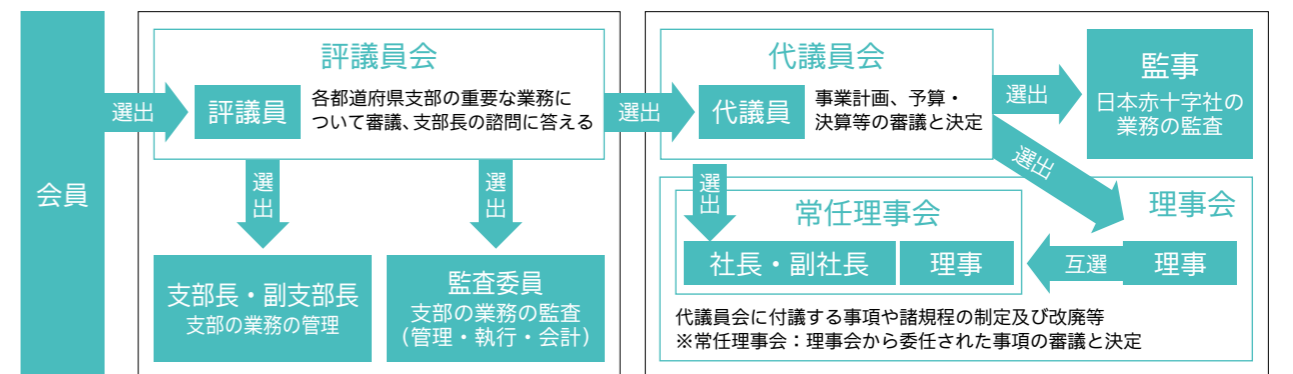
名誉総裁 皇后陛下
名誉副総裁 秋篠宮皇嗣妃殿下 常陸宮殿下・同妃殿下 三笠宮妃殿下 寛仁親王妃信子殿下 高円宮妃殿下

議決機関等

日本赤十字社法において、「日本赤十字社は、社員をもって組織する。」と規定されています。この「社員」については、株式会社等の会社員という意味に捉えられてしまうことがあり、わかりにくさもあったため、平成29年度に日本赤十字社定款の一部変更し、「社員」を「会員」に改め、「会員をもって日本赤十字社法上の社員とする。」と規定しました。

日本赤十字社にとって会員は、組織の基礎をなすものであり、会費に協力いただくとともに、役員・代議員の選出や、業務・収支決算の報告を受けるなどの権利があります。

会員の中から、各都道府県支部において評議員が選出され、評議員会を組織し、評議員会で代議員（定数223人）が選出されます。選出された代議員によって組織されるのが代議員会で、日本赤十字社の最高議決機関です。



「より信頼される」日本赤十字社へ

国民の理解と協力を支えられ、「いのちと健康、尊厳を守る」という使命を達成するために事業活動を行う日本赤十字社は、高い公共性を有しながら、広く社会に貢献していくという役割を担っています。より信頼される組織として基盤をより強固なものとし、組織力を高めて業務を適正に行い、透明性を確保して説明責任を果たしていくことで、より一層の理解・協力を得られる組織を目指します。

日本赤十字社の役員

(令和3年4月1日現在)

社長・副社長

社長 大塚 義治	副社長 富田 博樹	副社長 中西 宏明 (一社)日本経済団体連合会 会長	京都府 今井 民雄 元 京都市市長会会長	大阪府 横河 僖治 日本赤十字社大阪支部衛生都市郡部 赤十字奉仕団連合協議会 会長	兵庫県 武田 政義 前(福)兵庫県社会福祉協議会 会長(*)	奈良県 谷野 光司郎 日本不動産(株)代表取締役
-------------	--------------	----------------------------------	----------------------------	--	--------------------------------------	--------------------------------

理事(*)=常任理事

本社 諸星 衛 (独)北方領土問題対策協会 理事長(*)	本社 池上 清子 長崎大学大学院 教授(*)	本社 岩沙 弘道 三井不動産(株)代表取締役会長(*)	本社 渡邊 芳樹 元 駐スウェーデン日本国特命全権大使(*)	和歌山県 木谷 聡一 (株)メイスンキタニ 代表取締役社長	鳥取県 榎本 武利 前 岩美町長・鳥取県土地改良事業団体連合会 会長	島根県 野々内 さとみ 島根県連合婦人会 会長	岡山県 中島 博 岡山県経済団体連絡協議会 座長
本社 加藤 誠 成田赤十字病院名誉院長(*)	本社 高橋 孝喜 日本赤十字社 血液事業本部長(*)	1ブロック代表 川西 智子 (有)三幸商事 代表取締役	2ブロック代表 菊池 康雄 (株)栃木銀行 相談役	広島県 松村 誠 (一社)広島県医師会 会長	山口県 藤家 幸子 山口県連合婦人会会長(*)	徳島県 西宮 映二 (株)阿波銀行 相談役	香川県 香川 亮平 (株)百十四銀行 取締役副頭取兼CCO
3ブロック代表 栗田 幸雄 福井県国際交流協会 顧問	4ブロック代表 澤田 清一 赤十字奉仕団京都府支部委員会委員長	5ブロック代表 川島 周 (医)川島会 理事長	6ブロック代表 荒牧 智之 (株)電気ビル代表取締役 社長	愛媛県 鈴木 暉三弘 新居浜市社会福祉協議会 前会長	高知県 小田切 泰禎 (福)土佐希望の家 常務理事	福岡県 松村 隆 元(一財)医療・介護・教育研究財団 理事長	佐賀県 中富 一榮 久光製薬(株)代表取締役社長
北海道 小笠原 弘 (株)エイチ・アンド・エイ 代表取締役	青森県 高橋 博美 (株)高橋 会長	岩手県 三浦 宏 (株)岩手日報社 相談役	宮城県 加藤 秀郎 (福)八木山福祉会 理事長(*)	長崎県 宮脇 雅俊 (株)十八親和銀行 顧問	熊本県 愛甲 三郎 日本赤十字社熊本有功会 役員	大分県 杉原 正晴 大分交通(株) 代表取締役社長	宮崎県 田代 知代 (学)大淀学園 学園長(*)
秋田県 野口 良孝 前(社福)秋田市社会福祉協議会会長	山形県 清野 伸昭 山形パナソニック(株) 代表取締役会長	福島県 小櫻 輝 (株)桜交通 代表取締役社長	茨城県 小田部 卓 (株)茨城新聞社 代表取締役会長	鹿児島県 岩元 恭一 (株)山形屋 代表取締役 社主	沖縄県 比嘉 幹郎 ザ・テラスホテルズ(株)特別顧問		
栃木県 鈴木 誠一 (公社)栃木県防犯協会会長	群馬県 町田 錦一郎 (公財)群馬県交通安全協会 理事長	埼玉県 利根 忠博 (一社)埼玉県経営者協会 名誉会長(*)	千葉県 大坪 紘子 赤十字奉仕団千葉県支部委員会 委員長				
神奈川県 神谷 光信 神谷コーポレーション(株)代表取締役会長	新潟県 竹内 希六 (福)新潟県社会福祉協議会 会長	山梨県 金丸 康信 (株)テレビ山梨 代表取締役社長	富山県 久和 進 北陸電力(株)代表取締役会長				
石川県 中西 一順 元 押水町長(*)	福井県 清川 忠 清川メッキ工業(株) 会長	長野県 羽田 健一郎 長野県町村会長、長和町長	岐阜県 水野 光二 瑞浪市長				
静岡県 瀧 義弘 静岡県自治会連合会会長	愛知県 三田 敏雄 中部電力(株) 相談役	三重県 牛場 まり子 (株)鈴工 代表取締役	滋賀県 坂口 康一 近江鍛工(株) 代表取締役会長				
				茨城県 荻田 伍 アサヒグループホールディングス(株)相談役	東京都 釜 和明 (株)IHI特別顧問	東京都 見澤 泉 前 日本赤十字社事業局長	

監事

役員の定数は、社長1人、副社長2人以内、理事61人、監事3人となっています。(理事3人欠員。)
現在、常勤の役員は社長、副社長、理事及び監事各1人ずつの計4人であり、他の役員は非常勤で無報酬です。

監査報告書

私たち監事は、日本赤十字社定款第23条第4項の規定に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度における日本赤十字社の業務を監査したので、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、社長、副社長及び理事並びに幹部職員等と意思疎通を図り、内部監査部門及び監査法人と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施いたしました。また、当該事業年度にかかる業務報告書及び事業報告書並びに歳入歳出決算書その他の決算書類について検討いたしました。

ア 理事会及び常任理事会その他重要な会議に出席し、社長、副社長及び幹部職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧しました。また、事業年度終了後には担当職員から事業実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、支部の業務の管理及び執行については各支部の監査委員から監査の結果について報告を受けました。

イ 会計の監査を委託している監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査法人からその職務の遂行に関する事項について監査業務を適切に遂行するために規定されている諸法令等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、支部の会計については各支部の監査委員から監査の結果について報告を受けました。

2 監査の結果

- (1) 社長、副社長及び理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 業務報告書及び事業報告書は、法令及び定款に従い、日本赤十字社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 歳入歳出決算書その他の決算書類は、日本赤十字社の収支、財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和3年6月15日

日本赤十字社 監事 見澤 泉

日本赤十字社 監事 荻田 伍

日本赤十字社 監事 釜 和明

全国に広がる日本の赤十字運動

日本赤十字社は、毎年一定の資金を納める会員及びさまざまな活動を展開するボランティアによって支えられています。また、事務局として本社・支部、事業を実施する施設として病院・血液センター・社会福祉施設などがあり、多角的に赤十字事業を展開しています。



赤十字施設分布図

- 本社・支部：48カ所
- 医療施設：92カ所
- 血液センター：54カ所
- 社会福祉施設：28カ所

人間を救うのは、人間だ。